

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月24日

【事業年度】 第33期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社エプロ

【英訳名】 EPCO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グル - プCEO 岩崎 辰之

【本店の所在の場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号 オリナスタワー12階

【電話番号】 03(6853)9165(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区太平四丁目1番3号 オリナスタワー12階

【電話番号】 03(6853)9165(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	3,899,326	4,150,666	4,380,607	4,696,287	4,818,253
経常利益 (千円)	468,341	597,667	465,438	370,884	216,976
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	289,411	428,134	438,081	658,101	359,247
包括利益 (千円)	249,770	413,667	1,372,237	1,044,536	368,464
純資産額 (千円)	3,001,239	3,168,618	4,273,458	5,050,636	4,391,458
総資産額 (千円)	3,736,177	3,619,299	5,401,859	6,377,131	5,077,822
1株当たり純資産額 (円)	336.64	355.55	479.52	566.73	492.11
1株当たり 当期純利益金額 (円)	32.47	48.04	49.16	73.85	40.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.3	87.5	79.1	79.2	86.5
自己資本利益率 (%)	9.7	13.9	11.8	14.1	7.6
株価収益率 (倍)	24.9	30.2	19.8	10.6	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,420	463,120	513,021	230,046	167,992
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	395,465	113,957	411,755	483,384	330,107
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	244,708	244,820	267,748	267,437	298,672
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,398,541	1,497,694	1,321,127	1,794,683	1,025,175
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	603 (179)	628 (157)	590 (153)	613 (156)	629 (204)

- (注) 1 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第30期、第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	3,898,409	4,149,770	3,850,113	3,898,333	3,855,714
経常利益 (千円)	563,334	545,523	554,754	473,262	56,793
当期純利益 (千円)	390,663	379,164	528,885	517,989	213,840
資本金 (千円)	87,232	87,232	87,232	87,232	87,232
発行済株式総数 (株)	9,316,000	9,316,000	9,316,000	9,316,000	9,316,000
純資産額 (千円)	2,839,996	2,976,125	4,186,949	4,730,522	3,846,188
総資産額 (千円)	3,567,011	3,419,434	5,176,143	5,966,777	4,347,800
1株当たり純資産額 (円)	318.55	333.95	469.81	530.81	431.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	27.50 (12.50)	30.00 (12.50)	30.00 (12.50)	32.00 (12.50)	32.00 (14.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	43.84	42.55	59.35	58.12	23.97
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	87.0	80.9	79.3	88.5
自己資本利益率 (%)	14.1	13.0	14.8	11.6	5.0
株価収益率 (倍)	18.5	34.2	16.4	13.5	29.3
配当性向 (%)	62.7	70.5	50.6	55.1	133.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	304 (179)	329 (157)	309 (150)	310 (153)	320 (198)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	46.6 (84.0)	84.0 (99.2)	58.9 (106.6)	50.2 (120.2)	47.5 (117.2)
最高株価 (円)	1,980	1,568	1,510	1,013	878
最低株価 (円)	757	775	665	736	622

- (注) 1 第30期の1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当2.5円が含まれております。
- 2 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第30期、第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価・最低株価は、2019年3月26日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2019年3月27日から2019年8月22日までは東京証券取引所市場第二部、2019年8月23日から2022年4月1日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における株価であります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1990年4月	東京都葛飾区東金町に有限会社エプロ設立(出資金2,000千円)
8月	東京都指定水道工事店、東京都指定下水道工事店の指定登録
1992年6月	株式会社エプロを設立(資本金10,000千円) 東京都葛飾区東水元に本社移転
1994年8月	株式会社マスト設立(2009年5月に吸収合併により消滅。)
1995年7月	東京都葛飾区東金町に本社移転
1996年6月	設備省力化配管システムの企画・開発・コンサルティング開始
1997年8月	東京都に一級建築士事務所登録
1998年4月	水道法改正に伴い設備省力化配管システムの実用開始
2000年8月	品質管理システム ISO 9001 認証取得(建築設備の設計及び積算)
2001年2月	設備工業化部材の加工情報提供サービス開始
2002年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
8月	本社事務所を東京都足立区へ移転
2004年8月	艾博科建築設備設計(深圳)有限公司を設立し子会社とする。
12月	香港駐在事務所 開設 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	沖縄事務所 開設
2006年2月	プライバシーマーク取得
2009年9月	新規事業の促進を図るために、パナソニック電工株式会社(現 パナソニック株式会社)と資本業務提携
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場へ上場
5月	沖縄事務所を移転し、沖縄情報センターに改称
10月	大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
2011年5月	香港駐在事務所を閉鎖して、EPCO(HK)LIMITEDを設立し子会社とする。
6月	新規事業の促進を図るために、株式会社LIXILと資本業務提携
8月	広東聯塑科技実業有限公司との合併会社である広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司を設立
2013年3月	オリックス株式会社及び日本電気株式会社と共同でONEエネルギー株式会社を設立し関連会社とする。(2016年3月に株式売却により関連会社から除外)
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年1月	パナソニック株式会社との合併会社パナソニック・エプロ エナジーサービス株式会社を設立し関連会社とする。(2015年3月に株式売却により関連会社から除外)
11月	本社事務所を東京都墨田区へ移転
2016年7月	艾博科建築設備設計(吉林)有限公司を設立し子会社とする。
2017年8月	東京電力エナジーパートナー株式会社との合併会社TEPCOホームテック株式会社を設立し関連会社とする。
2018年11月	沖縄情報センターを移転、増床
2019年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
8月	東京証券取引所市場第一部に指定
2020年3月	システムハウスエンジニアリング株式会社(現 株式会社ENE's)の発行済株式を100%取得し子会社とする。
10月	ENESAP事業(小売電気事業者向けクラウドサービス)をSBパワー株式会社へ事業譲渡
2022年2月	三井物産株式会社との合併会社MEDX株式会社を設立し関連会社とする。
4月	金沢オペレーションセンターを開設 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行

## 3 【事業の内容】

当社グループは当社(株式会社エプロ)及び子会社4社及び関連会社4社により構成されており、住宅分野を主たる

事業領域として設計サービス事業、メンテナンスサービス事業及び省エネサービス事業を主な事業としております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### (1) 設計サービス事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工物品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計及びコンサルティングサービスを提供しております。主要なサービスは下記のとおりです。

##### 給排水設備設計

当社グループが提供する給排水設備設計サービスは、設備設計から工事積算、部材情報提供まで対応しており、給排水設備図面と維持管理に必要な部材加工情報等を提供しております。また、施工性に優れ、維持管理が容易な標準化部材をメーカーと共同開発しており、工物品質の向上・工期短縮・コスト低減に寄与しております。

当社グループが詳細な設備設計図を作成することで、現場の施工品質が向上するとともに、工期の短縮や部材の効率的な使用等による工事コスト削減が実現されます。さらに、設備設計図が保管されることで、リフォームやメンテナンスの際の工事計画や工事金額の算定が容易になります。

また、設計受託体制については、大量な設計依頼に対してスピーディーかつ高品質な対応を図るため、東京、沖縄、グループ会社である中国CADセンターが連携して設計業務に従事しております。

##### 電気設備設計

当社グループが提供する電気設備設計サービスは、電気設備と分電盤の設備図面作成から、工事原価積算書や部材リストの作成及び部材発送まで支援するものであり、一般の戸建・集合住宅だけでなく、太陽光発電システムやHEMSなどを採用したスマートハウスの電気設備設計にも対応しております。

また、設計受託体制については、大量な設計依頼に対してスピーディーかつ高品質な対応を図るため、東京、沖縄、グループ会社である中国CADセンターが連携して設計業務に従事しております。

##### 太陽光発電に関する設計、経済シミュレーション業務の受託・開発

当社グループは、主に太陽光パネルメーカーより太陽光発電に関する設計・経済シミュレーション業務を受託しております。当該サービスは、当社グループが開発した太陽光パネルの効果的な割付検証及び太陽光発電の年間予測発電量を高精度にシミュレートするシステムを活用することにより、お客様のコスト削減及び納期短縮に資するものであります。

##### その他設計

現在、当社グループでは、住宅会社を始めとする様々な得意先から前述 及び の設備設計以外にも様々な分野の設計業務を受託しております。主な受託内容としては、住宅の営業段階における施主様に対するプレゼン資料(建築平面図、外観内観パース等)作成業務や、建築及び意匠設計の作図支援業務等が挙げられます。

昨今の建築業界における人手不足の影響により、当社グループに対する様々な設計依頼が増加していることから、当社が提供する設計サービスラインは増加傾向にあります。

(2) メンテナンスサービス事業

当社グループは、住宅会社から既設住宅を対象としたカスタマーセンター業務を受託しております。住宅会社は住宅を購入したお客様からのアフターメンテナンスやリフォームに関する要望に応えるべくお問い合わせ窓口(カスタマーセンター)を設ける必要があります。これに対し、当社グループは住宅会社からカスタマーセンター業務を受託して、新築段階で作成した住宅の設計図をデータベース化し、当社の専門スタッフが24時間365日、住宅全般のメンテナンスに関する相談や依頼を受け付けて、必要に応じた修理やメンテナンス手配(ダイレクト手配)を実施しております。

加えて、当社グループでは、得意先である住宅会社の顧客(施主様)ごとに顧客情報を一元管理しており、アフターメンテナンス等に係わる全ての情報を維持・更新することで、長期にわたる顧客管理を支援しております。当社グループが提供する顧客管理システムサービスは、見込顧客(施主)情報から、各物件の図面や設置している設備情報、引き渡し後の対応履歴まで幅広い顧客情報を管理することが可能となり、住宅会社・工務店の業務効率向上だけでなく、スピーディーな顧客対応やタイミングの良い提案を実現することで顧客満足度の向上に資するものであります。また、当該顧客情報を活用し、住宅会社のメンテナンス・リフォーム受注拡大を目的とした顧客に対するアウトバウンドサービスを提供しております。

(3) 省エネサービス事業

当社グループは、主に新築・既存住宅における省エネルギー化に関する企画、提案、設計及び施工業務を提供しております。住宅分野においても低炭素化(ゼロエネルギー住宅の普及促進)、省エネルギー化に対する社会的ニーズが重要視される中、太陽光発電システムや蓄電池、オール電化設備など、創エネ・蓄エネ・省エネを実現する設備を住宅に設置することで、脱炭素社会の実現と自然災害に強い住まいを提供することを目指しております。

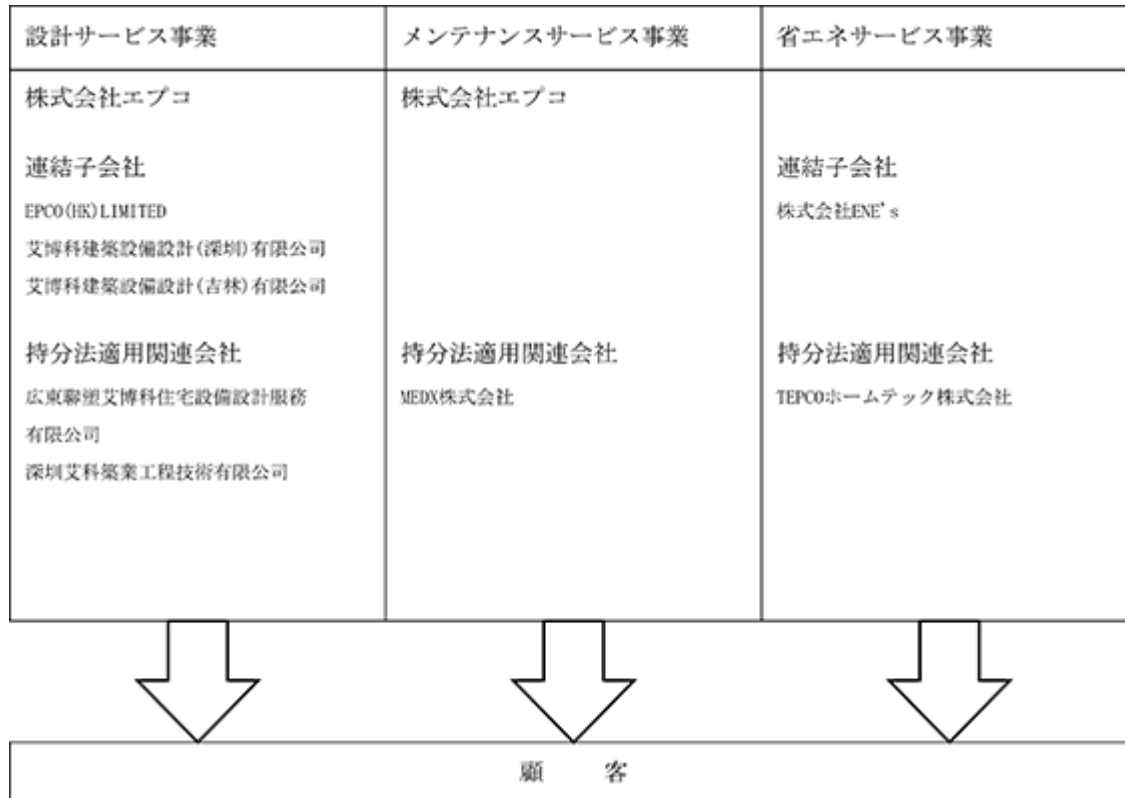
省エネサービス事業は、東京電力エナジーパートナー株式会社との合併会社であるTEPCOホームテック株式会社(持分法適用会社、当社株式保有比率49.0%)及び当社の100%子会社であり、戦略的施工会社として位置付けている株式会社ENE'sにて事業を運営しております。

以上の事項をセグメント別に当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを記載いたしますと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社	主な事業内容
設計サービス事業	(株)エプコ(当社) 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 EPCO(HK)LIMITED 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司 深圳艾科築業工程技術有限公司	給排水設備設計の受託業務 電気設備設計の受託業務 その他設計の受託業務
メンテナンスサービス事業	(株)エプコ(当社)	コールセンター運営及び顧客情報管理業務
	MEDX(株)	アプリケーションサービス提供業務
省エネサービス事業	TEPCOホームテック(株)	新築・既存住宅の省エネルギー化に関する企画、提案、設計及び施工業務
	(株)ENE's	太陽光発電システムに関する施工業務 蓄電池に関する施工業務

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 艾博科建築設備設計 (深圳)有限公司 (注) 2, 3	中国 深圳市	64	設計サービス事業	100 (100)	当社より設計業務を受託しております。 役員の兼任 1名
EPCO(HK)LIMITED (注) 3	中国 香港特別行政区	562	設計サービス事業	100	中国におけるグループ会社の統括拠点であります。 役員の兼任 1名
艾博科建築設備設計 (吉林)有限公司 (注) 2, 3	中国 吉林市	39	設計サービス事業	100 (100)	当社より設計業務を受託しております。 役員の兼任 1名
(株)ENE's (注) 3, 5	埼玉県 戸田市	20	省エネサービス事業	100	役員の兼任 1名 当社従業員の役員兼任 3名
(持分法適用関連会社)					
広東聯盟艾博科住宅設備設計 服務有限公司 (注) 2	中国 佛山市	123	設計サービス事業	50.0 (50.0)	役員の兼任 1名
TEPCOホームテック(株)	東京都墨田区	475	省エネサービス事業	49.0	役員の兼任 3名
MEDX(株)	東京都墨田区	200	メンテナンスサービス事業	49.0	当社従業員の役員兼任 2名
深圳艾科築業工程技術有限公司 (注) 2	中国 深圳市	8	設計サービス事業	25.0 (25.0)	役員の兼任 1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の( )内は間接の割合で内書で示しております。  
3 特定子会社であります。  
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5 (株)ENE'sについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	953百万円
	経常利益	39 "
	当期純利益	26 "
	純資産額	501 "
	総資産額	682 "



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設計サービス事業	454 (29)
メンテナンスサービス事業	114 (166)
省エネサービス事業	29 (6)
全社(共通)	32 (3)
合計	629 (204)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は( )に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
320 (198)	40.8	8.1	4,332,153

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設計サービス事業	175 (29)
メンテナンスサービス事業	114 (166)
省エネサービス事業	- (-)
全社(共通)	31 (3)
合計	320 (198)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は( )に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、グループの使命・存在意義である経営理念として、下記のとおり掲げております。

我々は、エプコグループで働く情熱ある社員とその家族の幸福を追求します。

エプコグループの存在目的は、社会問題を解決し、国民生活に貢献することです。

エプコグループは、世界の人々の住まい、暮らしを支えるインフラ企業を目指します。

[行動規範] お客様からパートナーと認められる思考と行動をする。

[提供価値] 社会問題を解決するサービス・技術を提供する。

[企業像] 人々の暮らしを支える強固な社会インフラ企業を目指す。

[経営目標] エプコのサービスを世界の人々の住まいや暮らしにインサイドさせる。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2025年に向けた新たな中期経営計画(2021年～2025年度)を2021年2月12日に発表しました。当該計画における基本方針及びセグメント別の事業方針は下記のとおりです。

##### <中期経営計画(2021年～2025年度)の基本方針>

デジタル技術を活用して設計から工事、アフターメンテナンスまでの情報をクラウドで一元管理できるプラットフォームを提供することで、住宅ライフサイクル全体の最適化とSDGsへの取組みを実現する。

##### [SDGsへの取組み]

当社が取組む3つの事業(設計サービス/メンテナンスサービス/省エネサービス事業)を通じてSDGsを実現

プレファブ化による産業廃棄物の削減

メンテナンスによる持続可能な住まいづくり

電化住宅による脱炭素社会づくり

##### <セグメント別の事業方針>

設計サービス事業	BIMクラウドにより設計データの3次元化し建築工事のプレファブ領域拡大と設計情報の共有で建築工事を合理化し、少子高齢化時代の建築現場を支援する。
メンテナンスサービス事業	CRMクラウドにより居住者と修理関係者の情報共有を図りメンテ業務を効率化すると共に、修理データのAI解析と家歴化で住宅資産の維持管理容易性を向上させる。
省エネサービス事業	省エネ機器と電気料金をセットにした省エネ機器のサブスクモデルを提供することで、電化住宅の普及に貢献し脱炭素社会の実現と自然災害に強い住まいを提供する。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画(2021年～2025年度)における定量目標は下記のとおりです。

建築DXで既存モデルを高付加価値化し、高成長・高収益化を目指す。

連結業績	2020年度実績 (2020.1～2020.12)	2025年度目標 (2025.1～2025.12)	年平均成長率
売上高	43.8億円	100億円	+17.9%
経常利益率	10.6%	20.0%	
ROE	11.8%	20.0%	

<セグメント別売上高目標>

	2020年度実績 (2020.1～2020.12)	2025年度目標 (2025.1～2025.12)	年平均成長率
設計サービス事業	22.2億円	43億円	+14.1%
メンテナンスサービス事業	12.2億円	38億円	+25.3%
省エネサービス事業	5.2億円	19億円	+29.1%

<セグメント別営業利益率・持分法投資損益目標>

	2020年度実績 (2020.1～2020.12)	2025年度目標 (2025.1～2025.12)
設計サービス事業	20.8%	26.0%
メンテナンスサービス事業	26.7%	27.0%
省エネサービス事業	2.6%	6.0%
持分法投資損益 (TEPCOホームテック(株))	-0.1億円	2.0億円

#### (4) 会社の経営環境及び対処すべき課題

##### 1. 当社グループを取り巻く外部環境

2022年は、新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の緩和等により各種経済活動が再開され、景気は緩やかに持ち直しの動きを見せています。一方で、長期化するロシア・ウクライナ情勢の影響により原材料・エネルギー価格が高騰し、米国の金利上昇に伴う急激な円安が進行するなど、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主力市場である日本の新築住宅市場においては、建築資材の高騰等により住宅の販売価格が上昇傾向にあることを受けて、2022年における持家の新設住宅着工戸数は12カ月連続して前年比マイナスで推移するなど、予断を許さない状況であると認識しております。

また、地球温暖化による自然災害が多発しており、地球温暖化防止に貢献する脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速させることが求められております。

当社グループの新たな事業領域であるエネルギー業界においては、燃料価格の高騰や電力スポット価格の上昇に伴い、電力小売り自由化後に参入した新電力会社の中で事業撤退の動きが進んでおり、大手電力会社においても大幅な赤字決算となる電力会社が相次ぐなど、厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境において電力及びガス会社は、温室効果ガスの削減につながる脱炭素事業へとビジネスモデルを転換し始めており、太陽光発電システムや蓄電池といった省エネ設備に販路を広げ、自社の事業構造を変革し、時代の潮流に適したエネルギー会社への変貌を成し遂げようとしております。

また、中国においても脱炭素化に向けた取組みが推進されており、中国政府より2060年のカーボンニュートラル実現にむけた再生可能エネルギーの普及拡大の方針が打ち出されております。昨年発表された「第14次5か年再生可能エネルギー発展計画」においては、2021年から2025年の5か年において太陽光と風力による発電量を倍増させる目標が明記され、中国国内における再生可能エネルギー事業はこれから成長が加速していくことが予想されます。

これまでエプコは、ベース事業(設計サービス事業及びメンテナンスサービス事業)にて、大手住宅会社向けに新築時の設備設計及び引き渡し後のメンテナンスサービスを提供することで、安定的な成長を果たしてまいりました。そうした中、現在はビジネスモデルを転換する時期を迎えており、ベース事業で培った様々なノウハウを活かして、成長事業である省エネサービス事業に対して経営資源を優先的に投入してまいります。

##### 2. 省エネサービス事業の業況と対策

省エネサービス事業では、再生可能エネルギーの普及を促進するために、太陽光発電システムや蓄電池等の設備について設置工事を中心とする様々なサービスを提供しております。

###### (日本市場における取組み)

日本市場においては、東京電力エナジーパートナー株式会社と当社との合弁で設立したTEPCOホームテック株式会社(以下、TEPCOホームテック)、そして当社100%子会社である株式会社ENE's(以下、ENE's)が事業の中心となります。

脱炭素社会の実現に向けた取組みは我が国のみならず世界的な潮流となっており、TEPCOホームテックが手掛ける省エネサービス事業に対する社会的な関心は高まっております。なかでも、住宅設備の定額利用サービスである「エネカリ」は、大手不動産・分譲住宅会社からの受託が急拡大しております。エネルギー価格の高騰や電力需給の逼迫、東京都の太陽光パネル設置義務化等の自治体の制度による後押しもあり、TEPCOホームテックは今後更なる成長が見込まれています。当社としましても、TEPCOホームテックの事業推進を積極的に支援していく所存です。

当社とTEPCOホームテックの戦略的施工会社であるENE'sにおきましても、TEPCOホームテックの事業拡大に伴い受注量が増加しており、省エネ設備工事の更なる受注拡大に向けて、拠点や人員の拡充、施工効率の向上、M&Aを含めた他社との業務・資本提携を進めてまいります。

###### (中国市場における取組み)

また、2023年1月には、香港市場に上場している中国最大の住設管材メーカーであるCHINA LESSO GROUP(以下、LESSO)との間で太陽光発電事業を推進するための合弁会社(班皓艾博科新能源設計(深圳)有限公司)を立ち上げ、中国市場にて省エネサービス事業を展開する機会を得ました。

当社グループは、2011年以来、LESSOとの間で給排水設備分野において緊密な協業関係を構築しており、LESSOが中国市場における太陽光発電事業に本格参入したことを受けて、LESSOより当社グループに対して合弁事業化の申し入れを受けたことが発端となります。

LESSOは、大規模な太陽光パネルの生産能力を有するとともに、中国全土に販売代理店ネットワークを有していることが強みであり、また、中国は、太陽光発電システムの設置容量が世界最大であり、今後も国策として太陽光発電の普及を強力に推進する方針であることから、中国市場における太陽光発電事業は有望な事業分野と捉えております。

### 3. メンテナンスサービス事業の業況と対策

メンテナンスサービス事業は、住宅のアフターメンテナンス全般に関わるハウスマネジメントサービスであり、既存住宅を対象としている積み上げ式のストック型ビジネスであることから、業績は安定して推移しております。また、今後の受託拡大を見据えて、事業継続体制を強化する観点から、昨年、石川県金沢市に新たなメンテナンスサービス拠点を設立し、複数拠点にて安定的にサービス提供できる体制整備を進めております。

新築住宅の減少が鮮明になる中、当社グループの主要顧客である大手ハウスメーカーも既存顧客との関係性を活かしたリフォーム需要の創出に活路を見出そうとしております。そのためには居住者の修理データを「家歴」としてクラウド上で管理し、アプリを通じて居住者と住宅会社がコミュニケーションを図ることで、メンテナンスからリフォームへの好循環を図るサービスを提供してまいります。

また、メンテナンスサービス事業は、TEPCOホームテックを始めとする当社の様々なグループ企業と連携することでさらなる受託拡大が見込めるサービスであります。従前の主力事業である住宅分野におけるメンテナンスサービス事業だけでなく、エネルギー分野のメンテナンスサービス事業に注力することで、さらなる事業拡大を目指してまいります。

### 4. 設計サービス事業の業況と対策

新築住宅の設備設計サービスが主体である設計サービス事業を取り巻く経営環境としては、住宅産業が抱える構造的課題である少子高齢化等の影響により、中長期的には新設住宅着工戸数の下降トレンドは不可避であることが予想されます。また、当社の主要な設計拠点である中国における物価水準の上昇及び円安の進行は、当社グループにおける設計費用の増加要因となります。

このような厳しい事業環境の変化に対応するため、当社グループでは経済社会情勢を踏まえた価格の適正化を発注者にご理解いただく努力を進めるとともに、主力設計拠点である中国・吉林CADセンターにおいては、設計業務の自動化を継続的に進めることにより設計業務の効率化を図りつつ、日本及び中国の設計拠点における役割分担の最適化を進めることで、設計費用の抑制を図る方針であります。

また、住宅産業は少子高齢化に対処するために抜本的な事業構造の変革に着手し、業務効率化と経営合理化を図る必要があります。当社グループが取組むBIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)サービスは、これらを解決する手段の1つになりうると考えており、設計データを3次元化し、そこに様々な属性情報を加えることで建築ライフサイクル全般を効率化することが可能となります。

当社グループは、デジタル技術を活用した「脱炭素×建築DX」によって住宅産業に関わるサプライチェーン全体の効率化及び脱炭素化を推進してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意下さい。

### (1)住宅市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は主たる得意先が住宅会社であることから、住宅市場の動向が当社グループの受託状況に影響を及ぼします。住宅市場は、景気、金利、地価等の動向、雇用環境、税制及び補助金等、様々な変動による影響を受けます。特に、大幅な金利上昇、雇用環境の変化等により、施主様の住宅購買意欲が減退し、当社の得意先である住宅会社の受注が大幅に減少した場合、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

### (2)法的規制に関するリスク

当社グループの得意先・取引先は、主に住宅・建設業界の事業者が中心であり、建築基準法、建築士法、電気事業法、特定商取引法など関連する各種法令により規制を受けております。これらの法規制は当社の業務を直接的に規制するものではありませんが、当社が取引を行うに当たり当該法規制を把握することが必要であります。

そのため、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や、これらの規制を遵守するための費用増加につながる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3)知的財産権に関するリスク

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。しかしながら、将来の当社の事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社の事業が差し止められたり、損害賠償など金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払いが発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (4)海外における事業リスク

当社グループにおける中国の子会社である艾博科建築設備設計（深圳）有限公司、艾博科建築設備設計（吉林）有限公司は、日本の得意先向けに設計図面を作成する生産拠点（CADセンター）として重要な位置を占めております。また、中国及びその他海外市場での事業拡大を図るべく、様々な取組みを進める方針です。

海外事業の展開にあたっては、当社グループにとって悪影響を及ぼす法律の改正、規制の強化、テロ・戦争の勃発、伝染病の流行等による社会的・経済的混乱、物価水準の上昇による現地人件費等の増加、等のリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)外国為替相場の変動に関するリスク

当社グループにおいては、外貨建（人民元及び香港ドル）取引による収入及び支出が発生しており、またそれに伴う外貨建て資産及び負債を有しております。外国為替相場の変動による影響を極力低減するため、必要な範囲で為替予約取引を利用したリスクヘッジを実施しておりますが、外国為替相場が急激に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6)人材の確保に関するリスク

当社グループの設計サービス事業及びメンテナンスサービス事業は日本（東京・沖縄）及び中国（深圳・吉林）にて多数のオペレーターを抱える労働集約的な事業であることから、人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、新卒・中途採用共に多様な採用活動を実施し、人材の確保に努めると共に、入社後は各階層及び各職種に応じた教育研修の整備に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、日本（東京・沖縄）及び中国（深圳・吉林）において人件費が上昇した場合、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは業務の生産性向上を目的として業務プロセスの見直し及び作業の自動化や効率化を実現する情報システムの開発を継続的に実施しております。しかしながら、当社グループの対応よりも急激に人件費が上昇した場合、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)新規事業への参入に関するリスク

当社グループは、今後も持続的な成長と収益源の多様化を進めるために、日本国内及び海外において新規事業の創出と育成を積極的に推進する方針です。しかしながら、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (8)持分法投資損益による業績変動に関するリスク

当社グループでは、戦略的業務提携の一環として大手企業との間で合併事業を行っており、現在の持分法適用会社としては、TEPCOホームテック株式会社、広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司、深圳艾科築業工程技術有限公司、MEDX株式会社の4社があります。各社は各々の事業に関する方針のもとで経営を行っており、これらの持分法適用会社の業績・財政状態の悪化により、当社グループの業績・財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

#### (9)情報システムに関するリスク

当社グループのサービスは、インターネット接続環境及び社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに依存しております。事業の安定的な運用のために、システムの重要度に応じて、コンピュータ機器・通信回線の二重化やバックアップ取得等の安全対策を実施し、またネットワーク機器の導入やウィルス対応などの各種セキュリティ対策を行っております。また、社内インフラを統括する情報システム本部、及び多数の施主様の情報をお預かりしているメンテナンスサービス事業では、当社の情報資産を安全に管理するため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を整備しており、国際規格であるJIS Q 27001:2014(ISO/IEC 27001:2013)の認証を取得しております。

しかしながら、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウィルス、クラッカー等による悪意の妨害行為、あるいは、停電、自然災害によるシステム障害など、その障害等の程度によっては当社の対策が有効に機能しない可能性があり、その場合には、当社グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (10)個人情報管理に関するリスク

当社グループでは、事業の性質上、得意先から多数の施主様の個人情報をお預かりし、その情報を得意先と共有し、有効活用することで事業運営を行っております。個人情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより、厳格な情報管理を徹底しております。

その結果、当社の個人情報マネジメントシステムはプライバシーマーク(JIS Q 15001)の認証を取得しており、個人情報の取扱いには留意しておりますが、万が一これらの情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (11)自然災害等に関するリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、インフルエンザ等の感染症、大規模事故、テロ・暴動、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

そのため、当社では、災害対策マニュアルの策定、基幹業務に対する事業継続計画の策定、建物・設備・システム等の耐震対策(データ等のバックアップを含む)、防災訓練、必要物資の備蓄、国内外の拠点や関係会社との連携・情報共有などの対策を講じて、各種災害に備えています。ただし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、このような事象の発生時には当社の業務運営、財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)将来的な気候変動に関するリスク

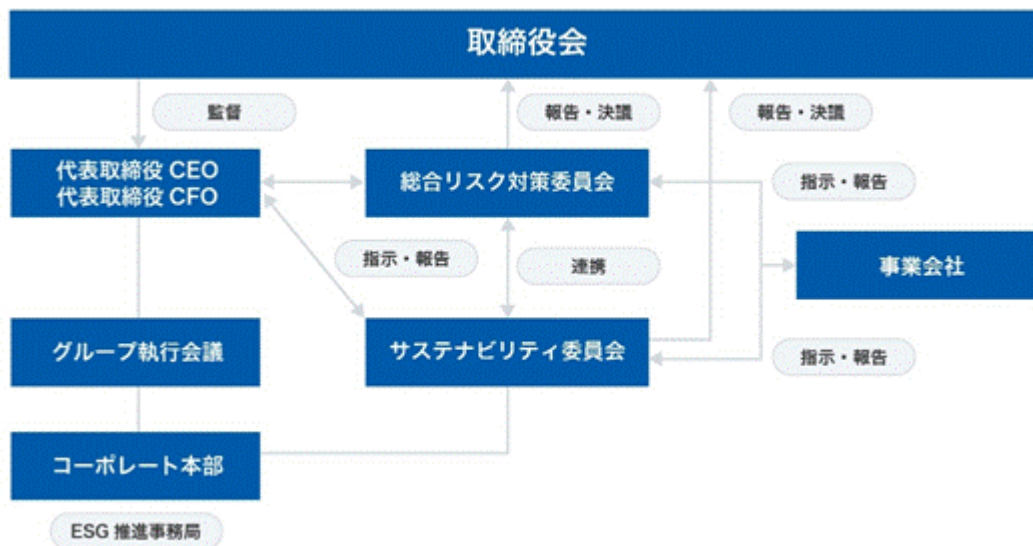
当社グループでは、気候変動に関するリスク及び機会を重要な経営課題の一つと認識し、持続可能な社会の実現に向けて「HCDs : Housing Carbon Neutrality Digital Solutions」をパーパスに掲げて、住まい・暮らし・地球環境をデジタル技術で支えることを目指しております。

当社は、2022年3月、「TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures : 気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同を表明いたしました。TCFD提言への賛同を機に、気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、分析と対応を一層強化し、関連情報の開示を推進していくとともに、2050年の脱炭素社会実現に貢献する取組みを進めてまいります。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置しています。「サステナビリティ委員会」は、当社グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行い、取締役会ではその内容について、論議・監督を行っています。

<環境マネジメント体制図>



<環境マネジメント体制における会議体及び役割>

会議体	主なメンバー	気候変動に関する主な役割	開催頻度
取締役会	取締役 社外取締役	気候変動戦略の監督	原則 年4回 (四半期末)
総合リスク対策委員会	代表取締役CFO 執行役員	経営に係るリスク全般の管理	原則 年4回 (四半期末)
サステナビリティ委員会	代表取締役CFO 執行役員	環境課題に係るリスク管理	原則 年4回 (四半期末)

戦略

異なるシナリオ(平均気温上昇1.5、4)における財務影響及び事業インパクトを評価するとともに、気候関連リスク・機会に対する当社戦略のレジリエンスを評価することを目的として、シナリオ分析を実施しております。

事業/財務影響評価

- 大: 事業戦略への影響または財務的影響が大きいことが想定される
- 中: 事業戦略への影響または財務的影響が中程度と想定される
- 小: 事業戦略への影響または財務的影響が小さいことが想定される

気候変動に関するリスクは、当社グループ経営に少なからずマイナスの影響を与えると想定されるものの、当社グループの事業は情報システムを活用したソフトサービスが中心で、温室効果ガスの排出量が少ない事業であること、また、多様な事業からなる事業ポートフォリオによりリスク対応が可能であることから、グループ全体に与える財務的なネガティブリスクは限定的と分析しております。

むしろ、多様な技術・事業によって、気候変動に関する新たな事業機会を獲得できるポテンシャルがあると認識しており、財務的な影響としてはネガティブリスクよりも事業機会の獲得に伴うポジティブな影響の方が大きいと捉えております。



当社グループにおける気候変動に関するリスクと機会の一覧については、下記のとおりです。

リスク

表 1 気候変動リスクに関する財務的な影響及び当社グループの対応方針

項目	事業	潜在的なリスク	財務影響度		当社の対応方針
			4	1.5	
法・政策規制	全社	炭素税の導入に伴う、直接的な税負担に加え、電気料金に転嫁されることで、操業コストが増加する。	なし	小	業務のデジタル化に伴う業務工数の削減 カーボンプライス政策動向のモニタリング 脱炭素・低炭素エネルギーの利用促進
	省エネサービス	固定価格買取制度における売電価格が低下することで、太陽光発電関連事業の損益が悪化する可能性がある。	中	小	TEPCOホームテック及びENE'sにて、 原価低減の取組みを継続的に実施
市場	設計サービス	ZEHの普及に伴って住宅の電化が進み、エプコが提供している関連サービスへの新規参入が増加し、競争激化によりエプコの採算が悪化する。	小	中	エプコにてZEH関連の新たな設計及び 申請サービスを拡大することで差別化を実施
	省エネサービス	太陽光パネル・蓄電池の需要が急拡大することで競争が激化する。その結果、供給不足となり、原価の上昇や納期遅れが発生する可能性がある。	小	中	TEPCOホームテックにて、製品メーカーとの 直接取引及び複数社購買で調達力を強化
急性物理	全社	台風等による自然災害の激甚化により、事業拠点が被災し、営業停止や復旧コストが発生する。	大	小	各事業におけるバックアップ体制の整備 (複数拠点化)
	省エネサービス	台風等による自然災害の激甚化により、工程遅延が発生し、対応費用が生じる可能性がある。	小	小	TEPCOホームテック及びENE'sにて、 効率的な施工体制の整備
		台風等による自然災害の激甚化により、エネルギーにおいて提供している設備の故障が増え、修理費用・補償費用が増加する。	小	小	TEPCOホームテック及びENE'sにて、 効率的な施工体制の整備
慢性物理	省エネサービス	平均気温の上昇に伴って熱中症リスクが高まる等、施工現場の労働環境が悪化し、生産性の低下や対策コストが発生する。	小	小	TEPCOホームテック及びENE'sにて、 施工に係る改善活動による作業時間の短縮

省エネサービス事業は、TEPCOホームテック(持分法適用会社)及び、ENE's(連結子会社)の事業活動を示します。

機会

表2 気候変動機会に関する財務的な影響及び当社グループの対応方針

項目	事業	潜在的な機会	財務影響度		当社の対応方針
			4	1.5	
法・政策規制	省エネサービス	新築住宅への太陽光パネル設置義務化に伴い、太陽光パネル設置工事に関する需要が増加する。	小	中	TEPCOホームテックにて、住宅会社等との提携強化(新築設置工事受託の増加)
	設計サービス	省エネ基準の強化やZEHの推進に伴い、省エネ性能の高い住宅設計への需要が増加する。	小	中	エプコにて、ZEH関連の設計及び申請サービスラインを拡大
技術	省エネサービス	蓄電池価格が技術革新及び量産化により低下し、調達コストが低下する。	小	中	TEPCOホームテック及びENE'sにて、お客様メリットの増加に伴い、営業積極化
評判		太陽光パネルの取り付け簡易化により、構造上の理由で設置が難しかった既築住宅における市場が拡大する。	小	中	TEPCOホームテック及びENE'sにて、拡大対象の住宅への営業積極化
市場	全社	顧客事業における環境貢献度を高めることで、投資家からの評判が高まる。	小	中	当社事業が環境負荷低減に貢献する事業であることを投資家に対して一層周知する
	省エネサービス	EVの普及に伴い、V2HやEV充電の需要が増加する。	小	中	TEPCOホームテック及びENE'sにて、今後のEV普及を見据えたV2H工事受託の体制整備
	省エネサービス	防災やカーボンニュートラルへの意識の高まりから、太陽光パネルや蓄電池の需要が増加する。	大	大	TEPCOホームテックにて、住宅会社等との提携強化及び東京電力エナジーパートナー社が推進する電化戦略との連携強化
	設計サービス	顧客の温室効果ガス排出量削減の動きに伴い、詳細情報を保持するBIM設計を通じた情報提供(建設資材からの温室効果ガス排出量やエネルギー使用量等)需要が増加する。	なし	大	エプコ及びMEDXにて、BIMを活用した建築ライフサイクル全般に関する温室効果ガス排出量の算出モデルの整備
急性物理	メンテナンスサービス	台風等による自然災害の激甚化に伴い、住宅購入者に対するアフターフォローの重要性が高まり、住宅購入者からの問い合わせ対応だけでなく、情報提供の需要も増加する。	中	小	自然災害への備えを目的とした住宅購入者向け情報提供サービスの検討
慢性物理	省エネサービス	気象パターンの変化により、太陽光パネルの年間発電量が増加し、需要が増加する可能性がある。	中	小	TEPCOホームテック及びENE'sにて、お客様メリットの増加に伴い、営業積極化

なお、当社グループにおける気候変動リスク及び機会に重要な影響を与える項目のひとつとして、我が国における長期的な電源構成に関する政策方針が挙げられます。この度の開示においては、2021年10月に公表された第6次エネルギー基本計画における電源構成を前提に検討しておりますが、今後、再生可能エネルギーや原子力発電の活用について様々な議論がなされることが予想されるため、今後ともエネルギー政策動向について注視してまいります。

リスク管理

当社グループは、リスクを「環境変化の中で、組織の収益や損失に影響を与える不確実性」と定義しています。リスクには、プラス面(機会)、マイナス面(脅威)の両面があり、企業が適切に対応することより、持続的な成長につながると考えています。

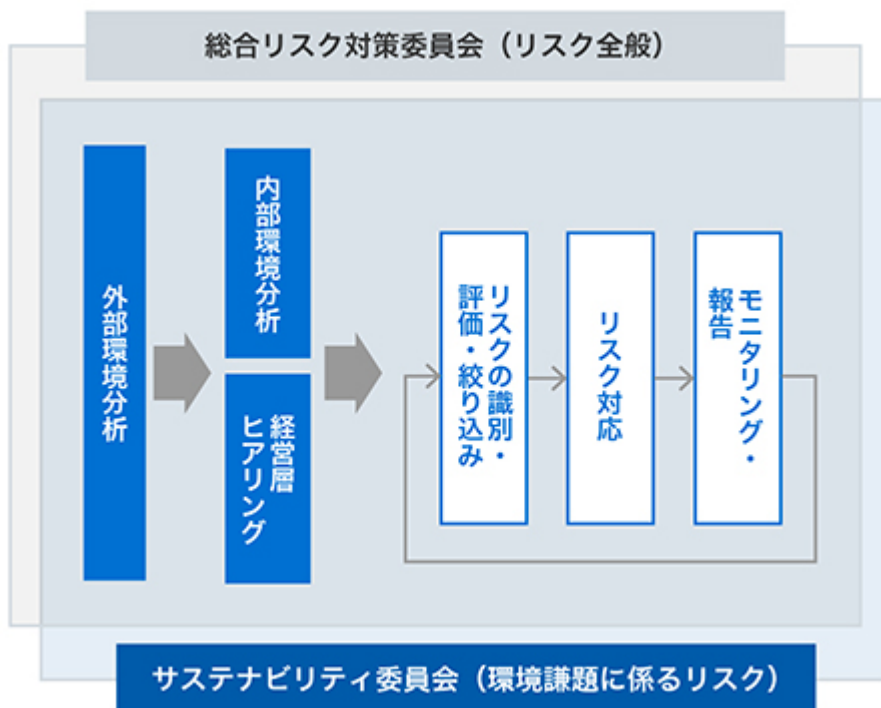
また、当社グループは、リスクを戦略の起点と位置づけ、全社的に管理する体制を構築することが重要であると考えています。「総合リスク対策委員会」では、外部環境分析をもとにリスクを識別・評価し、優先的に対応すべきリスクの絞り込みを行い、当社グループの戦略に反映して対応しています。

当社グループは、「総合リスク対策委員会」で特定したリスクのうち、環境課題に係るリスクについて、「サステナビリティ委員会」の中でより詳細に検討を行い、各グループ会社・事業部と共有化を図っています。

各事業会社・事業部では、気候変動の取組みを実行計画に落とし込み、一同で論議しながら実行計画の進捗確認を行っています。

その内容について、「総合リスク対策委員会」及び「サステナビリティ委員会」において、進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行っています。

<リスク管理プロセス>



<リスク管理体制>

リスク管理プロセス	担当する会議体
リスクの識別・評価・絞り込み	総合リスク対策委員会(経営に係るリスク全般が対象) サステナビリティ委員会(環境課題に係るリスクが対象)
リスク対応	各事業部門
モニタリング・報告	取締役会 総合リスク対策委員会(経営に係るリスク全般が対象) サステナビリティ委員会(環境課題に係るリスクが対象)

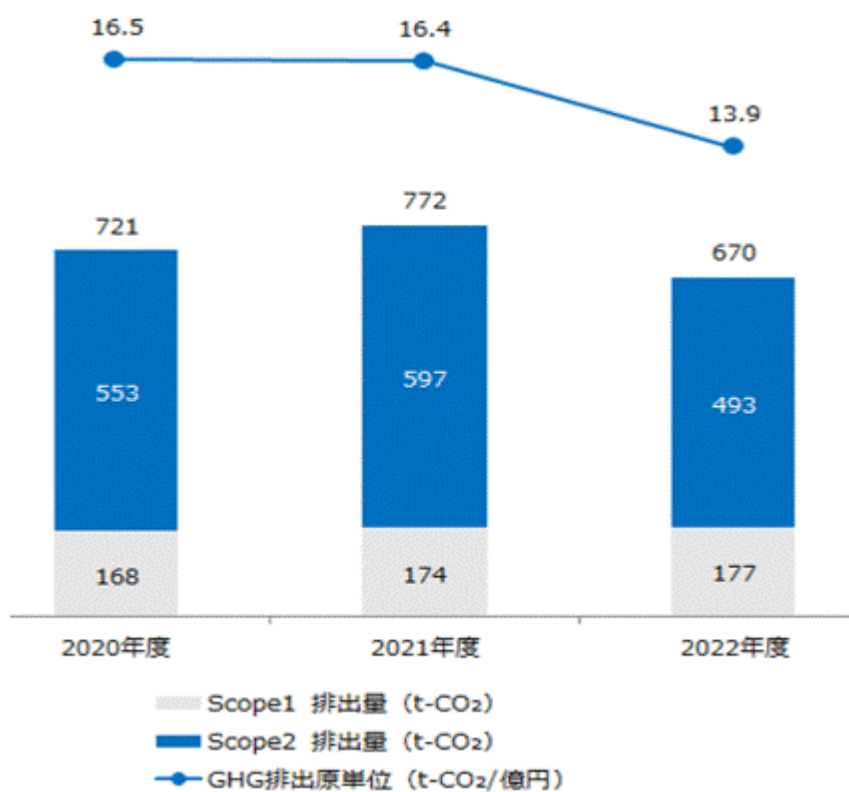
指標と目標

当社グループにおけるScope 1・2の温室効果ガス(以下、GHG)排出量実績は、下表のとおりです。

	2020年度	2021年度	2022年度	前年比 (%)
Scope1 排出量 (t-CO2)	168	174	177	101.4%
Scope2 排出量 (t-CO2)	553	597	493	82.5%
Scope1・2合計排出量 (t-CO2)	721	772	670	86.8%
連結売上高 (億円)	43.8	46.9	48.2	102.6%
GHG排出原単位 (t-CO2/億円)	16.5	16.4	13.9	84.6%

( ) 上記排出量は、マーケット基準(Scope2を算定する際に、電力会社やメニューごとのGHG排出係数を用いる方法)にて算出しております。  
GHG排出原単位は、連結売上高1億円当たりのGHG排出量(Scope1・2の合計)です。

< 過去3年間のGHG排出量実績推移 >



< GHG排出量に関する当社グループの分析 >

1. 基本的な傾向としては、事業拡大に伴って事業活動・拠点が増加することでGHG排出量も増加傾向にあります。
2. 一方で、2022年度の排出量(Scope2)が前期比で減少しているのは、利用している電力会社(沖縄ガスニューパワー)がバイオマス発電所を新設したことにより、二酸化炭素の排出係数が大幅に減少したことが主たる要因です。
3. この結果、2022年度における連結売上高当たりのGHG排出量は前期比で減少しております。

< GHG排出量に関する当社グループの目標 >

前述した実績の推移を踏まえて、当社グループは今後の取組みとして下記の事項を進めてまいります。

- 1 . Scope 1 ・ 2 におけるGHG排出量については、デジタル化による業務効率向上を推進することで、GHG排出量の削減に努めてまいります。また、GHG排出量の削減を行う上では、連結売上高当たりの排出量(GHG排出量原単位)をKPIとして設定し、定量的な管理を実施する方針です。
- 2 . Scope 3 におけるGHG排出量についても、今後集計の精緻化を図るとともに目標設定に向けて取り組んでまいります。
- 3 . 当社グループにおけるGHG排出量を削減するにあたり、再生可能エネルギーの調達やJクレジットの導入についても併せて検討いたします。
- 4 . 当社グループにおけるGHG排出量の削減に努めるとともに、脱炭素社会に貢献するサービスを提供することで取引先企業におけるGHG排出量を削減することについても注力してまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の緩和により、各種経済活動が再開されつつあります。一方、世界経済においては、長期化するロシア・ウクライナ情勢の影響により原材料・エネルギー価格が高騰し、米国の金利上昇による急激な円安が進行するなど、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループが主に関連する住宅産業におきましては、当連結会計年度における住宅着工戸数は前期比0.4%の増加となったものの、当社グループの業績への影響が大きい住宅着工戸数(持家)は、建設工事費の上昇に伴う住宅販売価格の上昇等の影響により減少傾向が続いており、前期比では11.3%の減少を記録するなど、予断を許さない状況であると認識しております。

当社グループは、このような外部環境の変化を新たな成長市場の創出機会と捉えて、住宅ライフサイクル全体(設計から工事、アフターメンテナンスまで)の業務効率化に貢献することを通じて、世界的な課題である脱炭素社会の実現を目指すために、各事業においてデジタル技術を活用した新しいサービスの立ち上げに向けた準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,818百万円(前期比2.6%増)、営業利益65百万円(前期比85.0%減)となりました。一方、持分法適用会社であるTEPCOホームテック株式会社の業績が好調に推移したことを受けて持分法による投資利益97百万円が発生したことで、経常利益は216百万円(前期比41.5%減)となりました。また、政策保有株式であるENECHANGE株式の一部売却に伴う投資有価証券売却益254百万円の発生により、親会社株主に帰属する当期純利益359百万円(前期比45.4%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントを次のとおり変更しております。

従来、報告セグメントを「D-TECH事業」「H-M事業」「E-Saving事業」「システム開発事業」の4セグメントとしておりましたが、「システム開発事業」はENESAP事業の事業譲渡完了により重要性が低下したことから、成長事業とは位置付けず、今後の事業展開を見据えて、当社グループ内の業績管理区分の見直しを行った結果、「システム開発事業」を主に「H-M事業」に統合し、報告セグメントの区分を3セグメントに変更するものであります。また、当社グループの事業内容をより適切に表示する観点から、報告セグメントの名称を従来の「D-TECH事業」「H-M事業」「E-Saving事業」から、「設計サービス事業」「メンテナンスサービス事業」「省エネサービス事業」に変更しております。

なお、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

##### a. 設計サービス事業(旧・D-TECH事業)

当連結会計年度は、当社が主たる事業領域とする持家分野の新設住宅着工戸数は減少傾向が続いており(前期比11.3%減)、当社の設計受託戸数も連動して減少した結果、売上高は2,106百万円(前期比6.9%減)となりました。また、急激な円安の進行による中国における設計費用の増加や、中長期に向けた取組みとしてBIM(Building Information Modeling)を活用した新規事業への投資(主に日本及び中国(深圳)における設計人材への投資)を継続した結果、営業利益は172百万円(前期比65.4%減)となりました。

##### b. メンテナンスサービス事業(旧・H-M事業、システム開発事業)

当連結会計年度は、既存得意先における預かり顧客数及び受電件数が堅調に増加したことによりメンテナンスサービス売上が増加し、また、東京電力エナジーパートナー株式会社と当社の合弁会社であるTEPCOホームテック株式会社をはじめとするエネルギー系企業からの受託案件が増加した結果、売上高は1,758百万円(前期比7.1%増)となりました。一方で、今後の事業拡大を見据えた新拠点(金沢オペレーションセンター)の開設費用が発生した結果、営業利益は245百万円(前期比2.3%減)となりました。

##### c. 省エネサービス事業(旧・E-Saving事業)

当連結会計年度は、株式会社ENE'sにおいてTEPCOホームテック株式会社及び当社との営業連携の効果により太陽光設備や蓄電池設置工事等の受注増加が継続したことにより、売上高は953百万円(前期比20.3%増)、営業利益は38百万円(前期比47.8%増)となりました。

## 資産、負債及び純資産の状況

### (流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて21.3%減少し、2,408百万円となりました。これは主として、未収還付法人税等が117百万円増加した一方で、現金及び預金が741百万円減少したことによるものです。

### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19.5%減少し、2,669百万円となりました。これは主として、有形固定資産が142百万円、関係会社株式が266百万円、長期貸付金が180百万円それぞれ増加した一方で、所有株式の一部売却及び評価替えにより投資有価証券が1,236百万円減少したことによるものです。

### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて36.5%減少し、423百万円となりました。これは主として未払法人税等が266百万円減少したことによるものです。

### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて60.2%減少し、263百万円となりました。これは主として所有株式の一部売却及び評価替えにより繰延税金負債が400百万円減少したことによるものです。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて13.1%減少し、4,391百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益359百万円を計上し、為替換算調整勘定が79百万円増加した一方で、所有株式の一部売却及び評価替えによりその他有価証券評価差額金が808百万円減少し、配当金による取崩し298百万円を計上したこと等によるものです。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ769百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,025百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は167百万円(前連結会計年度は230百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益471百万円及び減価償却費144百万円を計上した一方で、持分法による投資利益97百万円を計上し、投資有価証券売却益の計上に伴う投資活動によるキャッシュ・フローへの振替254百万円及び法人税等の支払額481百万円が発生したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は330百万円(前連結会計年度は483百万円の収入)となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入258百万円を計上した一方で、有形固定資産の取得による支出217百万円、貸付けによる支出200百万円及び関係会社株式の取得による支出196百万円が発生したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は298百万円(前連結会計年度は267百万円の支出)となりました。これは配当金の支払による支出298百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、受注生産形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	前期比(%)
設計サービス事業	建築設備の設計・積算受託業務 建築設備のコンサルティング業務 設備工業化部材の加工情報提供業務	2,106,565	93.1
メンテナンスサービス事業	メンテナンス対応業務 顧客情報管理業務	1,758,414	107.1
省エネサービス事業	省エネ設備設置工事の請負業務	953,272	120.3
合計		4,818,253	102.6

(注) 1 セグメント間の取引はありません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。セグメント間の取引はありません。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックホームズ株式会社	575,149	12.2	589,266	12.2



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表作成に当たりまして、当社グループの経営陣は連結決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。また、経営陣は過去の実績や状況に応じ、合理的妥当性を有する要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎としております。見積りには特有の不確実性が存在するため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績等の分析

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は4,818百万円(前期比2.6%増)となりました。

設計サービス事業の売上高は、当社が主たる事業領域とする持家分野の新設住宅着工戸数は減少傾向が続いており(前期比11.3%減)、当社の設計受託戸数も連動して減少した結果、売上高は2,106百万円(前期比6.9%減)となりました。

メンテナンスサービス事業の売上高は、既存得意先における預かり顧客数及び受電件数が堅調に増加したことでインバウンドサービスの売上が増加した結果、売上高は1,758百万円(前期比7.1%増)となりました。

省エネサービス事業の売上高は、株式会社ENE'sにおいてTEPCOホームテック株式会社及び当社との営業連携の効果により太陽光設備や蓄電池設置工事等の受注増加が継続したことにより、売上高は953百万円(前期比20.3%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費(以下、「営業費用」という。))

当連結会計年度の営業費用は4,752百万円(前期比11.6%増)となりました。

設計サービス事業の営業費用は1,934百万円(前期比9.6%増)となりました。急激な円安の進行による中国における設計費用の増加や、中長期に向けた取組みとしてBIM(Building Information Modeling)を活用した新規事業への投資(主に日本及び中国(深圳)における設計人材への投資)を継続した結果、営業費用が増加しております。

メンテナンスサービス事業の営業費用は1,513百万円(前期比8.8%増)となりました。今後の事業拡大を見据えた新拠点(金沢オペレーションセンター)の開設費用が発生した結果、営業費用が増加しております。

省エネサービス事業の営業費用は914百万円(前期比19.4%増)となりました。太陽光設備や蓄電池設置工事等の受注増加が継続したことに伴い、営業費用が増加しております。

各報告セグメントに配分していない全社費用は390百万円となりました。

## (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は65百万円(前期比85.0%減)となりました。

設計サービス事業の営業利益は172百万円(前期比65.4%減)となりました。

メンテナンスサービス事業の営業利益は245百万円(前期比2.3%減)となりました。

省エネサービス事業の営業利益は38百万円(前期比47.8%増)となりました。

## (営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は151百万円となりました。持分法による投資利益97百万円、為替差益38百万円等を計上しております。

## (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は216百万円(前期比41.5%減)となりました。

## (特別損益)

当連結会計年度の特別利益は254百万円となりました。投資有価証券売却益254百万円等を計上しております。

当連結会計年度の特別損失は0百万円となりました。固定資産除却損0百万円を計上しております。

## (税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は471百万円(前期比52.4%減)となりました。

## (法人税等)

当連結会計年度の法人税等は112百万円となり、法人税等の負担率は23.8%となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益359百万円(前期比45.4%減)となりました。

## b. 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 資産、負債及び純資産の状況」に記載のとおりであります。

## c. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動のための適切な流動性の確保と健全な財政状態の維持のため、営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、基本的に営業キャッシュ・フロー及び自己資本を主な源泉と考えております。ただし、当社グループの成長のための資金需要が生じた場合に備え、金融機関との間で当座借越契約を締結しております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
自己資本比率	80.3	87.5	79.1	79.2	86.5
時価ベースの自己資本比率	193.2	357.8	160.2	109.4	123.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率					
インタレスト・カバレッジ・レシオ					

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注1)いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2)株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

## e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標としてROE(自己資本当期純利益率)を掲げております。今後、人々の住まいと暮らしを支える住宅・エネルギー分野のインフラ事業を目指すことで持続的な利益成長を実現しつつ、株主資本を有効活用(配当及び自社株買いによる株主還元を含む)することにより、ROEの向上に努めてまいります。

当連結会計年度のROEは7.6%となりました。ROE関連指標は以下のとおりであります。

	2021年12月期	2022年12月期
売上高(百万円)	4,696	4,818
当期純利益(百万円)	658	359
自己資本(百万円)	5,050	4,391
売上高当期純利益率(%)	14.0	7.5
総資産回転率(回)	0.80	0.84
財務レバレッジ(%)	126.3	121.3
ROE(%)	14.1	7.6

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である艾博科建築設備設計(深圳)有限公司(以下「エプコ深圳」)の株式の一部をChina LESSO Group(2128.HK、以下、LESSO)傘下の聯塑班皓光伏新能源發展有限公司に売却することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結し、2023年1月11日付けで手続きを完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、電気自動車用充電設備の購入及び金沢オペレーションセンター開設に係る投資を中心に実施し、総額239,147千円の設備投資を実施しました。有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器 具及び 備品	その他	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都墨田区)	設計サービス事業 メンテナンスサー ビス事業	設計及び管理 用事務機器	159,301	13,305	612	68,893	242,113	102( 28)
沖縄オフィス (沖縄県那覇市)	設計サービス事業 メンテナンスサー ビス事業	設計業務設備 コールセン ター業務設備	94,981	50,677	-	16,893	162,552	214(169)
金沢オフィス (石川県金沢市)	メンテナンスサー ビス事業	コールセン ター業務設備	15,178	3,174	-	-	18,353	4( 12)

- (注) 1. 本社の建物は連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は130,820千円であります。  
2. 沖縄オフィスの建物は連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は135,930千円であります。  
3. 金沢オフィスの建物は連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は11,024千円であります。  
4. 上記金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権は含んでおりません。  
5. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 建物附属 設備	工具、器 具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウエア		合計
(株)ENE's	本社 (埼玉県 戸田市)	省エネサー ビス事業	工事用設備	0	44	-	289	-	333	12( 5)
	北関東 支社 (群馬県 高崎市)	省エネサー ビス事業	工事用設備	58,211	0	139,000 (1,523)	999	-	198,210	16( 3)

- (注) 1. 上記金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権は含んでおりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械装置、車両運搬具及び一括償却資産の合計であります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物附属 設備	工具、器 具及び 備品	その他	ソフト ウェア	合計	
艾博科建築 設備設計 (深圳) 有限公司	本社 (中国 深圳市)	設計サー ビス事業	設計及び管 理用事務機 器	12,670	16,788	-	8,371	37,829	81
EPCO(HK) LIMITED	本社 (中国 香港特別 行政区)	設計サー ビス事業	管理用事務 機器	146	289	-	-	435	1
艾博科建築 設備設計 (吉林) 有限公司	本社 (中国 吉林市)	設計サー ビス事業	設計及び管 理用事務機 器	26,082	24,920	-	-	51,003	198

(注) 1. 上記金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,316,000	9,316,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	9,316,000	9,316,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日	4,658,000	9,316,000		87,232		118,032

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が4,658,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	23	49	18	13	6,796	6,907	
所有株式数 (単元)		3,859	1,747	16,371	826	84	70,161	93,048	11,200
所有株式数 の割合(%)		4.1	1.9	17.6	0.9	0.1	75.4	100.00	

(注) 自己株式392,274株は、「個人その他」に3,922単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対す る 所有株式数 の割合(%)
岩崎 辰之 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	香港 中環 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,483,700	27.83
パナソニックホールディングス株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	1,000,000	11.21
株式会社LIXIL	東京都品川区西品川1丁目1番1号 大崎ガーデンタワー	465,000	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	303,000	3.40
松浦 一夫	三重県四日市市	204,200	2.29
エプコ社員持株会	東京都墨田区太平4丁目1-3	110,619	1.24
和田 祐宏	大阪府大阪市中央区	100,100	1.12
山内 仁也	北海道札幌市中央区	91,200	1.02
土門 尚三	山形県飽海郡遊佐町	80,000	0.90
南角 光彦	福岡県福岡市早良区	72,100	0.81
計	-	4,909,919	55.02

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

303,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 392,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,912,600	89,126	
単元未満株式	普通株式 11,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,316,000		
総株主の議決権		89,126	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エプコ	東京都墨田区太平4丁目 1番3号オリナスタワー 12階	392,200	-	392,200	4.22
計		392,200	-	392,200	4.22



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付き株式報酬制度に よる自己株式の処分)	11,800	8,000		
保有自己株式数	392,274		392,274	

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付けており、現在及び今後の事業収益を基に、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保などを総合的に勘案し、連結配当性向50%及び純資産配当率(DOE)8%を目安とした利益還元を安定的に実施すべきものと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして1株当たり32.0円の配当(中間配当14.0円、期末配当18.0円、連結配当性向79.5%、純資産配当率6.0%)を実施することに決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高めるとともに、市場ニーズに応える新しいサービスを提供するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりましたが、2012年4月25日の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨の定款変更を行っております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月10日 取締役会決議	124	14.0
2023年3月24日 定時株主総会決議	160	18.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を重視しており、株主利益の最大化を念頭に、取締役会におきまして迅速かつ堅実に業務執行を決定するとともに、重要事実については、迅速かつ積極的に情報を開示するよう努めております。

#### 企業統治の体制(2023年3月24日有価証券報告書提出日現在)

##### イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2016年3月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を図ることを目的とした体制を構築しております。

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、内部監査室といった機関を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

##### (取締役会)

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、取締役7名(うち社外取締役4名)で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

##### (執行役員制度)

当社は2014年3月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監査機能と業務執行機能を分離することで、事業推進体制の強化を進めております。

##### (監査等委員会)

監査等委員会は3名で構成され、3名とも社外取締役であります。

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、内部監査室及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図ってまいります。

##### (指名・報酬委員会)

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は取締役4名で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。当会計年度における指名・報酬委員会は、計5回開催されました。

##### (総合リスク対策委員会)

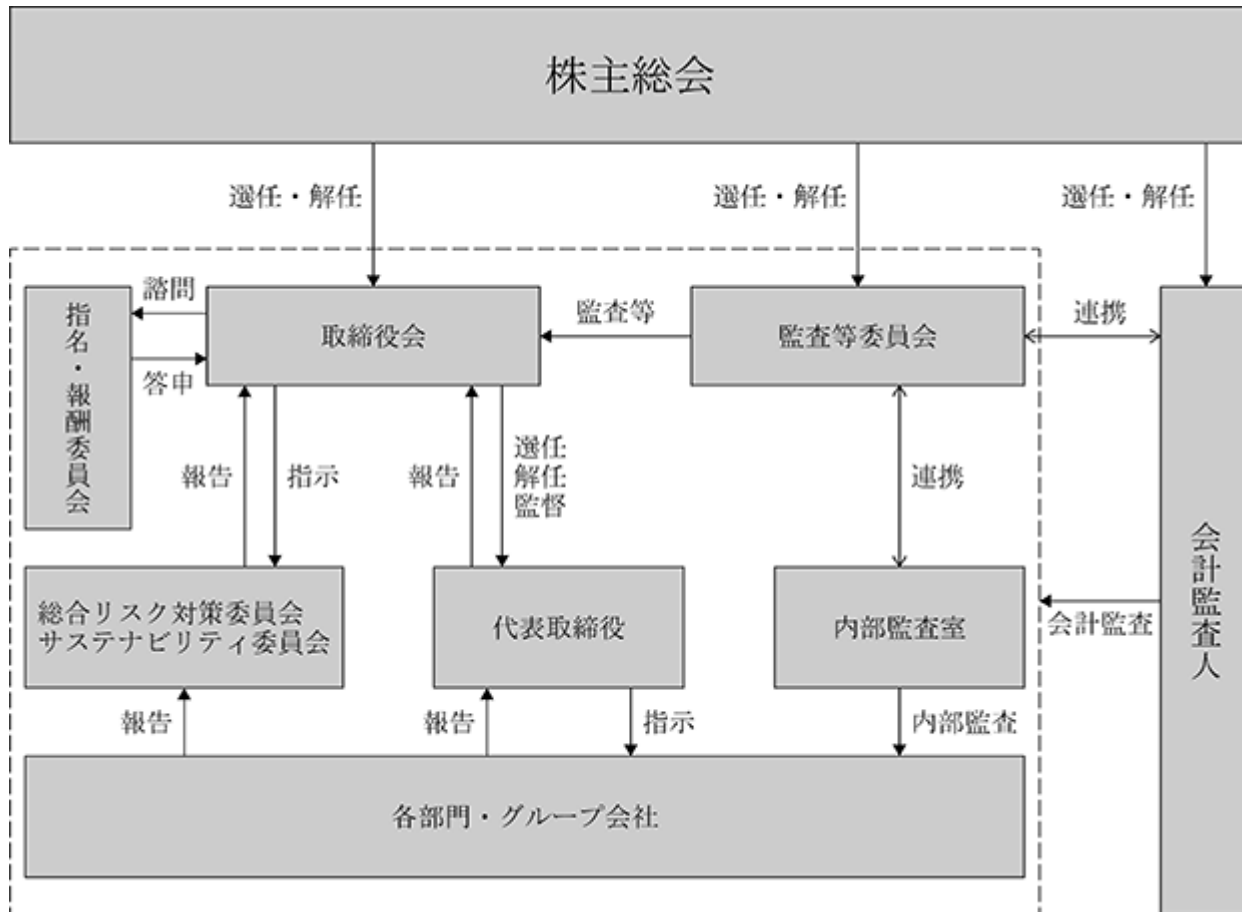
当社は、社会環境の変化の動向を注視してリスクを的確に把握し、リスクに対して適切な処置をとるために総合リスク対策委員会を設置しております。総合リスク対策委員会は、代表取締役CF0を委員長とし、執行役員等によって構成されております。また当委員会には、社外取締役がアドバイザーとして参加しております。

##### (サステナビリティ委員会)

当社は、グループ全体の持続的な成長及び気候変動に係るリスク等社会課題の解決に向けた取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役CF0を委員長とし、執行役員等によって構成されております。また当委員会には、社外取締役がアドバイザーとして参加しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備状況

内部統制につきましては、職務執行上、部署間での相互牽制が働くよう社内規程で職務分掌、職務決裁権限を明確にするとともに、業務執行については稟議制による部署間でのチェック体制を構築しております。

ニ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理統括責任者をCFOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備するとともに、監査法人や法律事務所等の外部の専門家から必要に応じて助言及び指導を受けられる体制を整備しております。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築しております。代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。また、代表取締役は直轄組織である内部監査室へ「内部監査規程」に基づいた内部監査の実施を当社及び子会社に対して行うよう指示し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導しております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下、「D&O保険契約」という。)を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は5名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当に関する定め

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役として適切な人材を確保するとともに、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 グループCEO	岩 崎 辰 之	1964年11月10日生	1982年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 1983年10月 有限会社三静水道工業所入社 1988年11月 岩崎設計サービス創業 1990年4月 有限会社エプコ設立 代表取締役社長就任 1992年6月 当社設立 代表取締役社長就任 2004年8月 艾博科建築設備設計(深圳)有限公司 (現 班皓艾博科新能源設計(深圳)有 限公司) 董事長(現任) 2011年5月 EPCO(HK)LIMITED CEO就任(現任) 2012年4月 当社代表取締役グループCEO(現任) 2015年7月 エネチェンジ株式会社 社外取締役就任 2016年7月 艾博科建築設備設計(吉林) 有限公司董事長就任(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	2,483,700
代表取締役CFO コーポレート本部長	吉 原 信一郎	1975年2月22日生	1997年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 2001年4月 公認会計士登録 2002年1月 当社入社経営企画室長 4月 当社取締役就任 2009年4月 当社取締役 経営管理グループ長 2011年7月 当社専務取締役 経営管理グループ長 2012年4月 当社代表取締役COO 経営管理グループ長 2014年4月 当社代表取締役CFO 経営管理グループ長 2017年4月 当社代表取締役CFO コーポレート本部長就任(現任)) 2020年3月 ENECHANGE株式会社 社外取締役就任(現任)	(注) 2	44,525
取締役	宮 野 宣	1957年7月2日生	1976年4月 積水ハウス株式会社入社 1997年7月 当社入社 専務取締役設計担当就任 2001年2月 当社専務取締役管理担当 2009年4月 当社専務取締役 内部統制グループ長 2011年7月 当社取締役内部統制グループ長 2014年3月 当社取締役退任 当社代表執行役員 (プラットホームカンパニー) 2014年8月 当社代表執行役員 大規模HEMS情報基盤整備事業 プロジェクト担当 2015年3月 当社取締役就任(現任) 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 取締役 就任(現任) 2022年6月 株式会社ENE's 取締役就任(現任)	(注) 2	43,050

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡 邊 将 志	1971年 1月21日生	1994年 4月 2001年 2月 2004年 3月 2007年 4月 2009年 6月 2014年10月 2021年 6月 2022年 3月	日興証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会社)入社 松井証券株式会社入社 同社社長広報IR担当部長 同社事業開発部長 同社取締役就任 渡邊将志オフィス株式会社設立 代表取締役就任(現任) 株式会社ニチリョク 社外取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	秋 野 卓 生	1973年 8月14日生	1998年 4月 2001年 4月 2003年 4月 2006年 1月 2016年 6月 2016年 8月 2020年 3月	弁護士登録 秋野法律事務所設立 匠総合法律事務所設立 弁護士法人匠総合法律事務所設立 代表社員就任(現任) 株式会社エヌ・シー・エヌ 監査役就任(現任) 株式会社一宮リアライズ 監査役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	田 村 正	1974年 4月21日生	1995年 4月 2011年10月 2013年 4月 2015年 2月 2016年 5月 2017年 6月 2017年 8月 2017年 9月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 4月 2022年 3月 2022年 6月 2022年 6月 2023年 3月	株式会社NTTファシリティーズ入社 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 移籍出向 審議役 株式会社エネット 出向 経営企画部部長 株式会社マルチット設立 代表取締役就任(現任) 東京電力エナジーパートナー株式会 社入社 商品開発室長代行 同社常務取締役就任 リビング事業本部長兼商品開発室長 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任 TEPCO i-フロンティアズ株式会社 代表取締役社長就任 株式会社PinT 取締役就任 東京電力エナジーパートナー株式会 社 常務取締役 経営戦略本部長 テプコカスタマーサービス株式会 社 取締役就任 当社取締役就任 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任(現任) SMN株式会社 取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
計						2,571,275

- (注) 1. 取締役 渡邊将志、取締役 秋野卓生及び取締役 田村正は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 渡邊将志 委員 秋野卓生 委員 田村正

#### 社外役員の状況

当社では、本書提出日現在、監査等委員である取締役3名中3名を社外から選任しております。

渡邊将志氏は、広報・IRや新規事業・新商品の開発等の分野において経営者として豊富な経験と知見を有しており、特に資本市場との対話について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査等を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任いたしました。本書提出日現在におきまして、人的関係、資金的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

秋野卓生氏は、主に住宅・建築分野の法律に関し弁護士としての長年の経験と知見を有しており、特に当社事業の成長に資するリスク管理について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査等を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任いたしました。本書提出日現在におきまして、人的関係、資金的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

田村正氏は、様々な立場でエネルギー分野に長年携わる中で経営者として豊富な経験と知見を有しており、特に当社グループが脱炭素社会の実現に向けた事業戦略を推進する上で、専門的な観点から取締役の職務執行に対する適切な助言・監督を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任いたしました。本書提出日現在におきまして、人的関係、資金的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

なお、社外取締役は内部監査担当者及び監査法人と定期的に意見交換を行い、情報を共有し連携を図っております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員3名は豊富な経験に基づく幅広い知識と見識を備え、中立の立場から取締役会に参加すること及び重要な決裁資料を閲覧するなど取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行状況及び取締役会の運営に対する監査・監督を行っております。なお、常勤監査等委員である勝又智水氏は、税理士経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される体制を整えております。当連結会計年度におきましては、北野和行氏が業務を執行し、公認会計士1名、その他10名が補助者として会計監査業務を実施しております。

相互連携につきましては、監査等委員会は企業全体の定期的な業務監査についての総括及び留意事項について助言を行い、会計監査人より決算期ごとに監査方法及び監査結果についての報告を受ける他、必要に応じ意見交換の場を設けております。また、会計監査人からの指摘事項及び会計上、開示上の留意点等についても常に情報を共有し、改善並びに対応に向けて随時意見交換を行い、連携を強化しております。

## a. 監査等委員会の開催状況

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	勝又 智水	12回	12回
監査等委員	秋野 卓生	12回	12回
監査等委員	渡邊 将志	9回	9回

(注) 表中の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

## b. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成等について、審議・検討いたしました。

## c. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、業務執行取締役、内部監査室、経理部門等と意思疎通を図り、監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行取締役からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。これらの監査状況は監査等委員会にて共有しております。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、担当部署である内部監査室(担当者2名)が各部署と連携して実施しております。当社は、公正かつ独立の立場で内部監査を実施するために内部監査室を代表取締役の直轄組織としております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス及びリスク管理の観点から各部門の業務遂行状況についての監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員及び監査法人と必要に応じて随時情報・意見交換し、共通の認識をもつことで相互の連携を高めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

11年間

## c. 業務を執行した公認会計士

北野 和行

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他10名です。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案して選定を行っております。なお、監査法人の解任または不再任の決定方針は、以下のとおりとなります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、被監査部門である経営管理部から報告を受けるほか、監督官庁による検査結果や監査法人内の品質管理体制などを監査法人より聴取すること等を通じて、監査品質を維持し、適切な監査が実施されているかを総合的に検討して、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22		24	
連結子会社				
計	22		24	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討し、監査等委員会の同意を得たうえで監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画について説明を受け、手続き内容及び監査時間等を勘案し、監査報酬が妥当であると判断したうえで同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る役員の数、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名、監査等委員である取締役は5名であります。

当事業年度における当社の役員報酬は、毎月定額にて支給される基本報酬(固定報酬)となります。

基本報酬は、国内の同業種や同規模の他企業の水準を参考のうえ、当社グループの業績、従業員の賃金水準などを勘案して決定しております。

なお、2022年3月25日開催の第32回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議を行い、既存の金銭報酬枠とは別枠で年額20百万円以内(うち社外取締役分年額5百万円以内)の報酬枠を決議頂いております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、2022年3月25日付取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容は、次のとおりです。

## a. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、取締役の職務執行の対価として基本報酬を定めており、当該基本報酬については月例の固定報酬(金銭報酬)とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

## b. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む)の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定方針は、非金銭報酬等を譲渡制限付株式報酬とし、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年4万株以内(うち社外取締役分年1万株以内)としております。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分は、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、取締役会で決定しております。

## c. 報酬等の割合に関する方針

各取締役における個人別の金銭報酬額及び非金銭報酬額の割合については、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、取締役会で決定しております。

## d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役グループCEO岩崎辰之がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役における基本報酬額の決定とします。権限を委任した理由は、当社グループ全体を管理し業績を把握する立場にあり、各取締役の業績の評価を行うのに最も適しているからであります。

なお、当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、当該方針の内容を一部変更し、新たに決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。変更点は次のとおりです。

## c. 報酬等の割合に関する方針

各取締役における個人別の金銭報酬額及び非金銭報酬額の割合については、金銭報酬額90%、非金銭報酬額10%を目安に、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、取締役会で決定しております。

## d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会が審議し、取締役会決議に基づき決定するものとし、その権限の内容は、各取締役における基本報酬及び非金銭報酬額の決定とします。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	59,000	54,000	-	5,000	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	13,920	13,920	-	-	5

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上記には、2022年3月25日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び2023年3月24日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

上記のほか、使用人兼務取締役(1名)の使用人分給与相当額13,560千円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との長期・安定的な関係の構築や営業推進などを目的として、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な観点から、総合的に勘案して株式を保有することとしております。また、個別銘柄ごとに、毎年、取締役会において、取引状況や保有先企業の経営成績及び株価、配当等を確認し保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	100,000
非上場株式以外の株式	1	675,360

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注)銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	258,938

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ENECHANGE 株式会社	720,000	480,000	メンテナンスサービス事業における取引先であり、同社との取引関係強化のため保有しております。 なお、定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。 また、当事業年度においては同社株式の一部を売却したものの、同社の株式分割の効果により株式数が増加しております。	無
	675,360	1,912,320		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,147,833	1,406,615
受取手形及び売掛金	652,903	626,688
仕掛品	102,675	137,553
前払費用	64,965	79,577
未収還付法人税等	1,283	118,361
その他	94,225	40,343
貸倒引当金	2,460	914
流動資産合計	3,061,427	2,408,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物附属設備	377,667	570,912
減価償却累計額	175,260	204,339
建物及び建物附属設備（純額）	202,406	366,573
工具、器具及び備品	503,301	524,630
減価償却累計額	378,470	415,429
工具、器具及び備品（純額）	124,830	109,200
その他	16,698	16,696
減価償却累計額	8,279	14,795
その他（純額）	8,418	1,900
土地	139,000	139,000
有形固定資産合計	474,655	616,674
無形固定資産		
ソフトウェア	133,738	94,158
ソフトウェア仮勘定	960	960
その他	14,676	12,944
無形固定資産合計	149,374	108,062
投資その他の資産		
投資有価証券	2,012,320	775,360
関係会社株式	216,488	482,950
関係会社出資金	232,166	270,840
長期貸付金	332	180,412
敷金及び保証金	203,681	204,419
繰延税金資産	26,393	27,009
その他	292	3,868
投資その他の資産合計	2,691,673	1,944,859
固定資産合計	3,315,703	2,669,596
資産合計	6,377,131	5,077,822



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	56,447	94,081
未払金	129,927	149,438
未払法人税等	271,500	4,975
契約負債	-	36,852
前受金	32,513	-
賞与引当金	27,419	32,648
その他	148,592	105,363
流動負債合計	666,400	423,360
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	34,452	37,932
長期未払金	11,360	11,360
繰延税金負債	614,266	213,711
その他	14	-
固定負債合計	660,093	263,003
負債合計	1,326,494	686,363
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金	118,032	120,107
利益剰余金	3,579,709	3,640,242
自己株式	202,894	196,969
株主資本合計	3,582,080	3,650,613
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,242,994	434,817
繰延ヘッジ損益	717	-
為替換算調整勘定	226,279	306,027
その他の包括利益累計額合計	1,468,556	740,844
純資産合計	5,050,636	4,391,458
負債純資産合計	6,377,131	5,077,822

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	4,696,287	4,818,253
売上原価	3,233,830	3,608,121
売上総利益	1,462,457	1,210,131
販売費及び一般管理費	2 1,024,585	2 1,144,370
営業利益	437,872	65,761
営業外収益		
受取利息	705	5,353
持分法による投資利益	-	97,605
為替差益	3,618	38,344
補助金収入	2,243	8,380
その他	865	1,532
営業外収益合計	7,432	151,215
営業外費用		
持分法による投資損失	72,325	-
その他	2,094	-
営業外費用合計	74,419	-
経常利益	370,884	216,976
特別利益		
固定資産売却益	-	3 4
投資有価証券売却益	622,376	254,938
特別利益合計	622,376	254,942
特別損失		
固定資産除却損	4 2,451	4 273
特別損失合計	2,451	273
税金等調整前当期純利益	990,809	471,645
法人税、住民税及び事業税	358,207	89,163
法人税等調整額	25,500	23,235
法人税等合計	332,707	112,398
当期純利益	658,101	359,247
親会社株主に帰属する当期純利益	658,101	359,247

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	658,101	359,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	292,552	808,176
繰延ヘッジ損益	388	717
為替換算調整勘定	75,956	82,650
持分法適用会社に対する持分相当額	17,537	2,901
その他の包括利益合計	386,434	727,711
包括利益	1,044,536	368,464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,044,536	368,464
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	87,232	118,032	3,188,966	202,894	3,191,336
当期変動額					
剰余金の配当			267,357		267,357
親会社株主に帰属する 当期純利益			658,101		658,101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	390,743	-	390,743
当期末残高	87,232	118,032	3,579,709	202,894	3,582,080

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	950,441	1,105	132,785	1,082,121	4,273,458
当期変動額					
剰余金の配当					267,357
親会社株主に帰属する 当期純利益					658,101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	292,552	388	93,494	386,434	386,434
当期変動額合計	292,552	388	93,494	386,434	777,178
当期末残高	1,242,994	717	226,279	1,468,556	5,050,636

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	87,232	118,032	3,579,709	202,894	3,582,080
当期変動額					
剰余金の配当			298,714		298,714
親会社株主に帰属する 当期純利益			359,247		359,247
自己株式の処分		2,075		5,925	8,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,075	60,532	5,925	68,533
当期末残高	87,232	120,107	3,640,242	196,969	3,650,613

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,242,994	717	226,279	1,468,556	5,050,636
当期変動額					
剰余金の配当					298,714
親会社株主に帰属する 当期純利益					359,247
自己株式の処分					8,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	808,176	717	79,748	727,711	727,711
当期変動額合計	808,176	717	79,748	727,711	659,178
当期末残高	434,817	-	306,027	740,844	4,391,458

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	990,809	471,645
減価償却費	151,271	144,216
持分法による投資損益(は益)	72,325	97,605
補助金収入	2,243	8,380
固定資産売却損益(は益)	-	4
固定資産除却損	2,451	273
投資有価証券売却損益(は益)	622,376	254,938
受取利息及び受取配当金	705	5,353
売上債権の増減額(は増加)	26,621	10,422
仕掛品の増減額(は増加)	6,049	34,859
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,322	1,545
賞与引当金の増減額(は減少)	4,559	4,188
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,918	3,480
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,580	-
仕入債務の増減額(は減少)	16,750	37,634
未払金の増減額(は減少)	11,543	14,494
その他	82,740	53,907
小計	502,517	229,760
利息及び配当金の受取額	791	1,223
補助金の受取額	2,243	8,380
法人税等の支払額	295,902	481,814
法人税等の還付額	20,397	74,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,046	167,992
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	818	25,814
有形固定資産の取得による支出	24,928	217,674
有形固定資産の売却による収入	-	131
投資有価証券の取得による支出	100,000	-
投資有価証券の売却による収入	626,376	258,938
無形固定資産の取得による支出	12,900	15,682
貸付けによる支出	-	200,350
貸付金の回収による収入	-	20,088
関係会社株式の取得による支出	-	196,000
敷金及び保証金の差入による支出	10,907	6,164
敷金及び保証金の回収による収入	4,926	791
投資活動によるキャッシュ・フロー	483,384	330,107
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	267,437	298,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	267,437	298,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,562	27,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	473,556	769,507
現金及び現金同等物の期首残高	1,321,127	1,794,683
現金及び現金同等物の期末残高	1,794,683	1,025,175

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

EPCO(HK)LIMITED

艾博科建築設備設計(深圳)有限公司

艾博科建築設備設計(吉林)有限公司

株式会社ENE's

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数及び名称

4社

会社等の名称

広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司

深圳艾科築業工程技術有限公司

TEPCOホームテック株式会社

MEDX株式会社

(2)持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用した会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

なお、MEDX株式会については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ENE'sの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

設計サービス事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工事品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計図面及びコンサルティングサービスを提供しております。設計図面の納品は、顧客が検収した時点で支配を獲得していることから、当該時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。また、コンサルティングサービスは契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

メンテナンスサービス事業

住宅の着工・引き渡し後に、住宅会社に代わって施主様からのメンテナンス対応、施主様情報の管理及び施主様へのメンテナンスサービス・リフォーム提案を行っております。当該事業では、メンテナンスサービス及びリフォーム提案は、顧客が月次において実施した結果を確認した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。

省エネサービス事業

主に住宅及び商業施設向けの省エネ設備（太陽光発電システム、蓄電池、オール電化住宅設備等）設置工事を請け負っております。当該事業では、顧客への省エネ設備の設置工事の完了を履行義務として認識しております。当該設置工事は、主に契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約であるため、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業の取引においても、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用していません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (1) 投資有価証券の評価

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券のうち非上場株式	100,000千円	100,000千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

市場価格が存在しない非上場株式等については、投資先から入手しうる最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に当該会社の超過収益力等を反映した実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した場合は評価損を計上しております。超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において減損処理を行う可能性があります。なお、当連結会計年度において投資有価証券に係る重要な評価損の計上はありません。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」及び「その他に含まれていた前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた624千円は、「長期貸付金」332千円、「その他」292千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	407千円
売掛金	626,281



(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	350,758千円	385,726千円
減価償却費	56,611	53,520
地代家賃	146,899	148,869
退職給付費用	2,924	2,986
貸倒引当金繰入額	5,572	1,506
賞与引当金繰入額	4,685	4,635

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	-	4
計	-	4

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び建物附属設備	390千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,061	273
ソフトウェア	0	0
計	2,451	273

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	1,068,696	978,021
組替調整額	622,376	254,938
税効果調整前	446,320	1,232,960
税効果額	153,767	424,783
その他有価証券評価差額金	292,552	808,176
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	1,094	-
組替調整額	1,686	1,094
税効果調整前	592	1,094
税効果額	204	376
繰延ヘッジ損益	388	717
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	75,956	82,650
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	17,537	2,901
その他の包括利益合計	386,434	727,711

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,316,000			9,316,000
合計	9,316,000			9,316,000
自己株式				
普通株式	404,074			404,074
合計	404,074			404,074

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	155,958	17.5	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月12日 取締役会	普通株式	111,399	12.5	2021年6月30日	2021年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	173,782	19.5	2021年12月31日	2022年3月28日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,316,000			9,316,000
合計	9,316,000			9,316,000
自己株式				
普通株式(注)	404,074		11,800	392,274
合計	404,074		11,800	392,274

(注)自己株式の株式数の減少11,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	173,782	19.5	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	124,932	14.0	2022年6月30日	2022年9月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	160,627	18.0	2022年12月31日	2023年3月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	2,147,833千円	1,406,615千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	353,149	381,439
現金及び現金同等物	1,794,683	1,025,175

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理部を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、契約負債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	1,912,320	1,912,320	
(2) 長期貸付金	332	332	
資産計	1,912,652	1,912,652	
デリバティブ取引( 1 ) ヘッジ会計が適用されてい るもの	(717)	(717)	
デリバティブ取引計	(717)	(717)	

( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

( 2 ) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	100,000
関係会社株式	216,488
関係会社出資金	232,166
合計	548,654

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	675,360	675,360	
(2) 長期貸付金	180,412	180,412	
資産計	855,772	855,772	

( ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	100,000
関係会社株式	482,950
関係会社出資金	270,840
合計	853,790

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,147,833			
(2) 受取手形及び売掛金	652,903			
(3) 長期貸付金		332		
合計	2,800,737	332		

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,406,615			
(2) 受取手形及び売掛金	626,688			
(3) 長期貸付金		180,412		
合計	2,033,303	180,412		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に係る相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	675,360			675,360
資産計	675,360			675,360

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		180,412		180,412
資産計		180,412		180,412

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,912,320	16,000	1,896,320
債券			
小計	1,912,320	16,000	1,896,320
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	1,912,320	16,000	1,896,320

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	675,360	12,000	663,360
債券			
小計	675,360	12,000	663,360
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	675,360	12,000	663,360

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	626,376	622,376	
債券			
その他			
合計	626,376	622,376	

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	258,938	254,938	
債券			
その他			
合計	258,938	254,938	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の一部において、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31,533	34,452
退職給付費用	3,639	3,595
退職給付の支払額	720	115
退職給付に係る負債の期末残高	34,452	37,932

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	34,452	37,932
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	34,452	37,932
退職給付に係る負債	34,452	37,932
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	34,452	37,932

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,639千円 当連結会計年度 3,595千円



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	36,371千円	37,109千円
繰延資産	18,670	14,936
資産除去債務	12,069	13,881
退職給付に係る負債	11,817	13,010
長期未払金	3,913	3,913
契約負債		5,908
未払事業税	24,644	
前受収益	6,367	
繰延ヘッジ損益	376	
その他	8,201	10,516
繰延税金資産小計	122,433	99,277
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	26,817	29,068
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,913	15,623
評価性引当額小計(注) 1	30,731	44,692
繰延税金資産合計	91,701	54,585
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	653,325	228,542
未収事業税		9,230
還付事業税	25,985	3,358
その他	264	155
繰延税金負債合計	679,575	241,287
繰延税金資産(は負債)の純額	587,873	186,702

(注) 1. 評価性引当額が13,960千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において資産除去債務に係る評価性引当額を10,457千円追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 1)						36,371	36,371千円
評価性引当額						26,817	26,817
繰延税金資産						9,553	( 2)9,553

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2) 税務上の繰越欠損金 36,371千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,553千円を計上しております。これは、連結子会社2社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断される繰越欠損金について認識したものであります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 1)						37,109	37,109千円
評価性引当額						29,068	29,068
繰延税金資産						8,041	( 2)8,041

( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2) 税務上の繰越欠損金 37,109千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,041千円を計上しております。これは、連結子会社2社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断される繰越欠損金について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率		34.4%
(調整)		
評価性引当額		2.5
海外子会社の繰越欠損金		1.0
住民税均等割		0.4
持分法による投資損益		7.1
税額控除		3.1
海外子会社適用税率差異		2.9
還付事業税		1.3
軽減税率適用		0.4
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.8

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	設計サービス	メンテナンスサービス	省エネサービス	計	
設備設計	1,659,142			1,659,142	1,659,142
建築設計	258,099			258,099	258,099
エネルギー設計	152,104			152,104	152,104
メンテナンス		1,431,170		1,431,170	1,431,170
システム開発	37,220	62,907		100,127	100,127
システム利用料		264,336		264,336	264,336
省エネ設備工事			953,272	953,272	953,272
顧客との契約から生じる収益	2,106,565	1,758,414	953,272	4,818,253	4,818,253
外部顧客への売上高	2,106,565	1,758,414	953,272	4,818,253	4,818,253

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形及び売掛金	652,903
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形及び売掛金	626,688
契約負債(期首残高)	51,006
契約負債(期末残高)	36,852

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に提供するサービス・顧客別の事業部を置き、各事業部は、提供するサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部を基礎としたサービス・顧客別セグメントから構成されており、「設計サービス事業」、「メンテナンスサービス事業」、「省エネサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

設計サービス事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工物品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計及びコンサルティングサービスを提供しております。

メンテナンスサービス事業

住宅の着工・引き渡し後に、住宅会社に代わって施主様からのメンテナンス対応、施主様情報の管理及び施主様へのメンテナンス・リフォーム提案を行っております。

省エネサービス事業

主に住宅及び商業施設向けの省エネ設備(太陽光発電システム、蓄電池、オール電化住宅設備等)設置工事を請け負っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントを次のとおり変更しております。

従来、報告セグメントを「D-TECH事業」「H-M事業」「E-Saving事業」「システム開発事業」の4セグメントとしておりましたが、「システム開発事業」はENESAP事業の事業譲渡完了により重要性が低下したことから、成長事業とは位置付けず、今後の事業展開を見据えて、当社グループ内の業績管理区分の見直しを行った結果、「システム開発事業」を主に「H-M事業」に統合し、報告セグメントの区分を3セグメントに変更するものであります。また、当社グループの事業内容をより適切に表示する観点から、報告セグメントの名称を従来の「D-TECH事業」「H-M事業」「E-Saving事業」から、「設計サービス事業」「メンテナンスサービス事業」「省エネサービス事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1,2)	連結財務諸表 計上額
	設計 サービス	メンテナ ンスサービス	省エネ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,262,444	1,641,572	792,270	4,696,287		4,696,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,262,444	1,641,572	792,270	4,696,287		4,696,287
セグメント利益	498,383	251,013	25,957	775,354	337,482	437,872
セグメント資産	914,296	631,748	616,880	2,162,926	4,214,204	6,377,131
その他の項目						
減価償却費	70,247	68,865	4,095	143,209	8,062	151,271
持分法適用会社への 投資額	232,166		216,488	448,654		448,654
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,802	13,472	690	27,965	1,419	29,384

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 337,482千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額4,214,204千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1,2)	連結財務諸表 計上額
	設計 サービス	メンテナ ンスサービス	省エネ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,106,565	1,758,414	953,272	4,818,253		4,818,253
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,106,565	1,758,414	953,272	4,818,253		4,818,253
セグメント利益	172,327	245,300	38,355	455,984	390,223	65,761
セグメント資産	878,889	919,687	951,453	2,750,030	2,327,791	5,077,822
その他の項目						
減価償却費	68,943	65,130	3,481	137,555	6,660	144,216
持分法適用会社への 投資額	270,840	172,659	310,290	753,790		753,790
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	57,026	180,540	1,310	238,877	269	239,147

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 390,223千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額2,327,791千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
410,206	64,449	474,655

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックホームズ株式会社	575,149	設計サービス事業及びメンテナンスサービス事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
535,777	80,897	616,674

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックホームズ株式会社	589,266	設計サービス事業及びメンテナンスサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	TEPCOホームテック株式会社	東京都墨田区	475,000	新築及び既存建築物の省エネルギーに関する企画、提案、設計及び施工	(所有) 直接 49.0	役務の提供 役員 兼任 従業員 の 出向	資金の貸付 (注)1	200,000	長期貸付金	180,000
							資金の回収	20,000		
	MEDX株式会社	東京都墨田区	200,000	住宅産業向け CRM プラットフォーム及びカーボンニュートラルデータの提供	(所有) 直接 49.0	役務の提供 役員 派遣 従業員 の 出向	設立出資 (注)2	196,000	関係会社株式	196,000

(注) 1. 貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。  
2. 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩崎 辰之			当社代表取締役 グループ CEO	(被所有) 直接27.87		特許取引 実施補償金支 払	9,926	買掛金	2,574

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
特許取引実施補償金は、当社の職務発明取扱規程に基づき、当社が特許に基づく収入を得た際に、その収入の一部を発明者に支払っているものであります。実施補償価格の算定にあたっては、公正性を担保する観点から独立した第三者機関に算定方法の作成を依頼し、その算定方法に従って価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTEPCOホームテック株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	TEPCOホームテック株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	681,703	1,518,971
固定資産合計	2,495,575	5,240,153
繰延資産合計	2,974	2,134
流動負債合計	264,374	911,122
固定負債合計	2,474,066	5,216,891
純資産合計	441,812	633,245
売上高	2,303,090	4,811,684
税引前当期利益又は 税引前当期純損失( )	192,007	191,963
当期純利益又は 当期純損失( )	192,297	191,433

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	566円73銭	492円11銭
1株当たり当期純利益金額	73円85銭	40円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	658,101	359,247
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	658,101	359,247
普通株式の期中平均株式数(株)	8,911,926	8,919,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		



(重要な後発事象)

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である艾博科建築設備設計(深圳)有限公司(以下「エプロ深圳」)の株式の一部をChina LESSO Group(2128.HK、以下、LESSO)傘下の聯塑班皓光伏新能源發展有限公司に売却することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結し、2023年1月11日付けで手続きを完了しております。

(1) 株式売却の目的

当社グループとLESSOは、中国市場における設備工業化システムの普及を目的とした合弁会社(広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司)を2011年に設立して以来、緊密で良好な関係を構築してまいりました。

近年、中国は、国家プロジェクトとして太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの普及を促進しており、世界最大の太陽光発電設備容量(累計308.5GW、国際エネルギー機関(IEA)公表データ)を有し、今後も太陽光発電による電力供給割合をさらに高める方針が発表されております。

そうした中、中国市場において配管材料の分野で最大手のシェアを有する建築資材の製造・販売企業であるLESSOは、中国全土に広がる販売代理店ネットワーク及び建築資材に関する大規模な生産体制の構築能力を活かし、中国市場にて太陽光発電事業に新規参入することで新しい事業の柱とする方針を打ち出しております。LESSOは、日本市場において太陽光発電システムの設計やシステム開発、工事施工に関するノウハウを有する当社に対して、中国の太陽光発電事業における協業関係を強化したいとの意向を有していることを受けて、当社グループとLESSOは、LESSOがエプロ深圳に資本参加して合弁会社化することで、両社の強みを活かした太陽光発電設計の協業体制を構築することで合意いたしました。

(2) 売却する相手先の名称

聯塑班皓光伏新能源發展有限公司

(3) 売却の時期

2023年1月11日

(4) 当該子会社の概要

名称	艾博科建築設備設計(深圳)有限公司
事業内容	設計サービス事業

(5) 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

譲渡持分比率	50%
売却後の持分比率	50%
売却価額	171百万円(880万人民元)
売却損益	83百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,179,039	2,378,908	3,588,446	4,818,253
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	(千円)	37,770	203,593	292,620	471,645
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(千円)	33,882	159,121	228,279	359,247
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	3.80	17.85	25.60	40.28

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.80	14.04	7.75	14.68

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,515,704	643,740
売掛金	546,136	510,117
仕掛品	53,822	40,991
前払費用	50,435	68,737
未収還付法人税等	-	117,649
その他	83,502	19,720
貸倒引当金	2,280	719
流動資産合計	2,247,320	1,400,237
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	120,155	269,462
工具、器具及び備品	87,483	67,157
その他	1,228	612
有形固定資産合計	208,868	337,232
無形固定資産		
ソフトウェア	128,501	85,787
ソフトウェア仮勘定	960	960
電話加入権	388	388
無形固定資産合計	129,850	87,135
投資その他の資産		
投資有価証券	2,012,320	775,360
関係会社株式	613,753	809,753
関係会社出資金	562,846	562,846
長期貸付金	332	180,412
敷金及び保証金	191,486	191,869
その他	-	2,953
投資その他の資産合計	3,380,738	2,523,195
固定資産合計	3,719,456	2,947,562
資産合計	5,966,777	4,347,800

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	106,201	57,687
未払金	102,802	121,555
未払費用	9,282	9,014
未払法人税等	271,357	4,829
未払消費税等	40,291	12,178
契約負債	-	32,584
前受金	26,404	-
預り金	33,111	37,100
その他	21,162	1,590
流動負債合計	610,613	276,540
固定負債		
長期未払金	11,360	11,360
繰延税金負債	614,266	213,711
その他	14	-
固定負債合計	625,641	225,071
負債合計	1,236,254	501,612
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金		
資本準備金	118,032	118,032
その他資本剰余金	-	2,075
資本剰余金合計	118,032	120,107
利益剰余金		
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	25,000	25,000
繰越利益剰余金	3,460,874	3,376,000
利益剰余金合計	3,485,874	3,401,000
自己株式	202,894	196,969
株主資本合計	3,488,245	3,411,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,242,994	434,817
繰延ヘッジ損益	717	-
評価・換算差額等合計	1,242,277	434,817
純資産合計	4,730,522	3,846,188
負債純資産合計	5,966,777	4,347,800

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高	1,2	3,898,333	1,2	3,855,714
売上原価	1	2,583,452	1	2,858,175
売上総利益		1,314,881		997,539
販売費及び一般管理費	1,3	839,886	1,3	941,548
営業利益		474,994		55,991
営業外収益				
受取利息		7		431
補助金収入		1,079		2,970
その他		698		673
営業外収益合計		1,784		4,076
営業外費用				
為替差損		3,221		2,639
その他		294		635
営業外費用合計		3,515		3,274
経常利益		473,262		56,793
特別利益				
投資有価証券売却益		622,376		254,938
固定資産売却益		-		4
特別利益合計		622,376		254,942
特別損失				
固定資産除却損		1,912		162
関係会社株式評価損		249,011		-
特別損失合計		250,924		162
税引前当期純利益		844,713		311,573
法人税、住民税及び事業税		347,685		73,882
法人税等調整額		20,960		23,850
法人税等合計		326,724		97,732
当期純利益		517,989		213,840

【業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,583,110	61.51	1,716,783	60.34
経費		990,615	38.49	1,128,561	39.66
当期総業務費用		2,573,726	100.0	2,845,344	100.0
期首仕掛品棚卸高		66,869		53,822	
合計		2,640,596		2,899,167	
期末仕掛品棚卸高		53,822		40,991	
他勘定振替高	2	3,321			
当期完成業務原価		2,583,452		2,858,175	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
外注加工費(千円)	676,786	792,545

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	3,321	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	87,232	118,032	-	118,032	-	3,235,243	3,235,243
当期変動額							
剰余金の配当						267,357	267,357
当期純利益						517,989	517,989
オープンイノベーション促進積立金の積立					25,000	25,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	25,000	225,631	250,631
当期末残高	87,232	118,032	-	118,032	25,000	3,460,874	3,485,874

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202,894	3,237,613	950,441	1,105	949,336	4,186,949
当期変動額						
剰余金の配当		267,357				267,357
当期純利益		517,989				517,989
オープンイノベーション促進積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			292,552	388	292,940	292,940
当期変動額合計	-	250,631	292,552	388	292,940	543,572
当期末残高	202,894	3,488,245	1,242,994	717	1,242,277	4,730,522

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	87,232	118,032	-	118,032	25,000	3,460,874	3,485,874
当期変動額							
剰余金の配当						298,714	298,714
自己株式の処分			2,075	2,075			
当期純利益						213,840	213,840
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	2,075	2,075	-	84,874	84,874
当期末残高	87,232	118,032	2,075	120,107	25,000	3,376,000	3,401,000

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202,894	3,488,245	1,242,994	717	1,242,277	4,730,522
当期変動額						
剰余金の配当		298,714				298,714
自己株式の処分	5,925	8,000				8,000
当期純利益		213,840				213,840
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			808,176	717	807,459	807,459
当期変動額合計	5,925	76,874	808,176	717	807,459	884,334
当期末残高	196,969	3,411,370	434,817	-	434,817	3,846,188



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

関係会社出資金

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産については以下のとおりであります。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

##### (1) 設計サービス事業

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工物品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計図面及びコンサルティングサービスを提供しております。設計図面の納品は、顧客が検収した時点で支配を獲得していることから、当該時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。また、コンサルティングサービスは契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

##### (2) メンテナンスサービス事業

住宅の着工・引き渡し後に、住宅会社に代わって施主様からのメンテナンス対応、施主様情報の管理及び施主様へのメンテナンスサービス・リフォーム提案を行っております。当該事業では、メンテナンスサービス及びリフォーム提案は、顧客が月次において実施した結果を確認した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。

なお、いずれの事業の取引においても、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受け、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。

ヘッジ方針

外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

## (重要な会計上の見積り)

## (1) 投資有価証券の評価

財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券のうち非上場株式	100,000千円	100,000千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

市場価格が存在しない非上場株式等については、投資先から入手しうる最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に当該会社の超過収益力等を反映した実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した場合は評価損を計上しております。超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において減損処理を行う可能性があります。なお、当事業年度において投資有価証券に係る重要な評価損の計上はありません。

## (2) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	613,753千円	809,753千円
関係会社出資金	562,846	562,846
関係会社株式評価損	249,011	-

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

貸借対照表に計上している関係会社株式には、TEPCOホームテック株式会社の株式 216,488千円が含まれております。

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について、投資先の財政状態の悪化により実質価額が期末帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、回復可能性を総合的に判断し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理を行っております。

前事業年度において、TEPCOホームテック株式会社に対する投資につき、回復が見込まれないと判断したため、関係会社株式評価損249,011千円として処理いたしました。

当事業年度において、該当事項はありません。

翌事業年度以降において、子会社及び関連会社の経済条件の変動等により減損処理を行う可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」及び「その他に含まれていた前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた332千円は、「長期貸付金」332千円、「その他」-千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	8,728千円	17,669千円
短期金銭債務	103,627	56,466
長期金銭債権		180,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	46,144千円	88,388千円
外注加工費	532,524	674,570
広告宣伝費	-	2,051
営業取引以外による取引(収入分)	111,067	121,355

## 2 セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
設計サービス事業	2,256,399千円	2,096,986千円
メンテナンスサービス事業	1,641,933	1,758,728

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料手当	250,361千円	269,571千円
減価償却費	47,100	41,422
地代家賃	136,981	137,688
貸倒引当金繰入額	5,524	1,522

## おおよその割合

販売費	3%	2%
一般管理費	97	98

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	613,753
関係会社出資金	562,846
計	1,176,599

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	809,753
関係会社出資金	562,846
計	1,372,599

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2021年12月31日)

関係会社株式について、249,011千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における財政状態等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式	85,790千円	85,790千円
繰延資産	18,670	14,936
資産除去債務	12,069	13,881
長期未払金	3,913	3,913
契約負債		5,908
前受収益	6,367	
未払事業税	24,644	
繰延ヘッジ損益	376	
その他	2,784	4,357
繰延税金資産小計	154,618	128,788
評価性引当額	89,704	101,414
繰延税金資産合計	64,914	27,374
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	653,325	228,542
未収事業税		9,230
還付事業税	25,855	3,313
繰延税金負債合計	679,181	241,086
繰延税金資産(は負債)の純額	614,266	213,711

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
評価性引当額	10.2	3.8
税額控除	0.8	4.6
還付事業税	3.5	2.0
軽減税率適用	0.7	0.6
住民税均等割	0.1	0.4
特別勘定	1.0	
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	31.4

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	120,155	167,667	-	18,360	269,462	85,426
	工具、器具及び備品	87,483	12,558	290	32,593	67,157	309,334
	その他	1,228	-	-	616	612	6,380
	計	208,868	180,225	290	51,570	337,232	401,142
無形固定資産	ソフトウェア	128,501	8,678	0	51,393	85,787	
	ソフトウェア仮勘定	960	-	-	-	960	
	電話加入権	388	-	-	-	388	
	計	129,850	8,678	0	51,393	87,135	

(注) 当期増加額の主な内訳

建物附属設備	電気自動車用充電設備	151,200千円
	事務所開設工事(金沢OPC)	12,747千円
	照明工事(金沢OPC)	3,339千円
工具、器具及び備品	サーバ用PC	1,220千円
	業務用PC	5,778千円
	ネットワーク機器	1,361千円
	事務機	2,130千円
ソフトウェア	音声認識システム	5,900千円
	人事管理用ソフト	1,726千円

当期減少額の主な内訳

工具、器具及び備品	事務機	175千円
	ネットワーク機器	105千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	2,280	719	2,280	719

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日																																
定時株主総会	3月中																																
基準日	12月31日																																
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																																
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告によりこれを行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.epco.co.jp/">https://www.epco.co.jp/</a></p>																																
株主に対する特典	<p>6月末及び12月末現在の株主名簿に記録された株主のうち、抽選に応募した株主を対象に、各3名を当選者として選出し「太陽光発電システム(100万円相当、工事代・メンテナンス込み)又は蓄電池を戸建住宅(新築及び既築)に無償で設置する権利」を贈呈いたします。株主様の保有株式数に応じて、以下のとおり抽選参加口数を設定しております。</p> <p>1. 抽選参加口数</p> <table border="1"> <tr> <td>保有株式数</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>500</td> <td>600</td> <td>700</td> <td>800</td> <td>900</td> <td>1000以上</td> </tr> <tr> <td>抽選参加口数</td> <td>1口</td> <td>2口</td> <td>3口</td> <td>4口</td> <td>5口</td> <td>6口</td> <td>7口</td> <td>8口</td> <td>9口</td> <td>10口</td> </tr> </table> <p>2. 抽選の概要 2022年上半期 2022年8月31日 当選者3名 2022年下半期 2023年2月27日 当選者3名 なお、2023年度上半期の当選者数は5名とする予定です。</p>											保有株式数	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1000以上	抽選参加口数	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
	保有株式数	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1000以上																						
	抽選参加口数	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口																						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月25日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月25日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月12日 関東財務局長に提出。

(第33期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日 関東財務局長に提出。

(第33期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2022年3月25日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月24日

株式会社エプロ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 北 野 和 行  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

設計サービス事業(旧 D-TECH事業)の収益の認識 【参照する連結財務諸表の注記事項】 (セグメント情報等)【セグメント情報】3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エプコグループは、株式会社エプコ(以下「会社」という。)、連結子会社4社及び関連会社4社で構成されている。会社及び海外の連結子会社は、低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工事品質の向上を実現するため、会社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計及びコンサルティングサービス(以下「設計サービス事業」という。)を行っている。会社は主として日本国内の住宅会社等から受注後、海外子会社に図面の作成を依頼し納品を受け、住宅会社等に販売している。</p> <p>会社グループにおける収益取引(連結売上高4,818,253千円)のうち、設計サービス事業にかかる売上高は2,106,565千円である。設計サービス事業の収益は主に納品の事実をもって計上されるが、それは反復かつ連続した多数の取引から構成されるため、取引の記録を誤る潜在的なリスクが存在する。収益取引の記録が誤って行われたり、取引の記録が適切に調整されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されないリスクや売上高が過大又は過少に計上されるというリスクが想定される。</p> <p>収益は重要な経営指標であるとともに、連結財務諸表において最も金額的重要性があり、財務諸表利用者の判断に与える影響の度合いから質的重要性が高い。</p> <p>以上の状況を踏まえ、当監査法人は設計サービス事業の収益の認識が相対的に最も重要な監査領域であると考え、上記事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、設計サービス事業の収益の認識について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誤った金額や会計期間に収益を計上したり、納品の事実に基づかない収益を計上したりすることを防止し発見するために会社が構築したIT全般統制やIT業務処理統制を含む内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 期中における収益取引からサンプルを抽出し、その納品先、金額等を検証し、収益計上額的一致及び納品の事実を確認した。</li> <li>・ 期末日付近の取引についてサンプルを抽出し、収益計上の期間帰属の適切性を確かめた。</li> <li>・ 基幹システムに記録された収益取引のデータと会計記録を照合し、整合性を確かめた。</li> <li>・ 膨大なデータ分析の迅速化や結果の視覚化を可能とするネットワーク・ファームが開発した仕訳データ分析・視覚化システムを利用して、通例ではない相手勘定と組み合わせられる収益取引に係る仕訳を抽出し、仕訳伝票の承認状況及びその根拠資料を確認した。</li> <li>・ 期末日の前月末日を基準日としてサンプルを抽出し、売上債権の残高を直接確認して、得意先で認識している債務額との照合を行った。回答金額と債権額に差異が生じた場合にはその内容を検証し、会計処理の妥当性を検討した。また、期末日までの残余期間について、期末日現在の残高と基準日に対応する残高の増減金額に対し、納品及び入金の実事実を確認可能な根拠資料と照合のうえ、期末日前を基準日として実施した実証手続の結果を期末日まで更新して利用するための合理的な根拠を入手した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エプロの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エプロが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

株式会社エプロ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 北 野 和 行  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの2022年1月1日から2022年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・D-TECH事業の収益の認識
- ・TEPCOホームテック株式会社の株式の評価

当事業年度の財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「TEPCOホームテック株式会社の株式の評価」を除外し、以下の事項とした。

- ・設計サービス事業(旧 D-TECH事業)の収益の認識

設計サービス事業(旧 D-TECH事業)の収益の認識 【参照する財務諸表の注記事項】 (損益計算書関係) 2 セグメント別の売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工事品質の向上を実現するため、会社とライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計及びコンサルティングサービス(以下「設計サービス事業」という。)を行っている。会社は主として日本国内の住宅会社等から受注後、海外子会社に図面の作成を依頼し納品を受け、住宅会社等に販売している。</p> <p>会社における収益取引(売上高3,855,714千円)のうち、設計サービス事業にかかる売上高は2,096,986千円である。設計サービス事業の収益は主に納品の事実をもって計上されるが、それは反復かつ連続した多数の取引から構成されるため、取引の記録を誤る潜在的なリスクが存在する。収益取引の記録が誤って行われたり、取引の記録が適切に調整されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されないリスクや売上高が過大又は過少に計上されるというリスクが想定される。</p> <p>収益は重要な経営指標であるとともに、財務諸表において最も金額的重要性があり、財務諸表利用者の判断に与える影響の度合いから質的な重要性が高い。</p> <p>以上の状況を踏まえ、当監査法人は設計サービス事業の収益の認識が相対的に最も重要な監査領域であると考え、上記事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、設計サービス事業の収益の認識について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誤った金額や会計期間に収益を計上したり、納品の事実に基づかない収益を計上したりすることを防止し発見するために会社が構築したIT全般統制やIT業務処理統制を含む内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・期中における収益取引からサンプルを抽出し、その納品先、金額等を検証し、収益計上額的一致及び納品の事実を確認した。</li> <li>・期末日付近の取引についてサンプルを抽出し、収益計上の期間帰属の適切性を確かめた。</li> <li>・基幹システムに記録された収益取引のデータと会計記録を照合し、整合性を確かめた。</li> <li>・膨大なデータ分析の迅速化や結果の視覚化を可能とするネットワーク・ファームが開発した仕訳データ分析・視覚化システムを利用して、通例ではない相手勘定と組み合わせられる収益取引に係る仕訳を抽出し、仕訳伝票の承認状況及びその根拠資料を確認した。</li> <li>・期末日の前月末日を基準日としてサンプルを抽出し、売上債権の残高を直接確認して、得意先で認識している債務額との照合を行った。回答金額と債権額に差異が生じた場合にはその内容を検証し、会計処理の妥当性を検討した。また、期末日までの残余期間について、期末日現在の残高と基準日に対応する残高の増減金額に対し、納品及び入金の実事実を確認可能な根拠資料と照合のうえ、期末日前を基準日として実施した実証手続の結果を期末日まで更新して利用するための合理的な根拠を入手した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。